

平成 2 8 年度

教育委員会事務事業の点検評価報告書
(平成 2 7 年度実績分)

南陽市教育委員会

目 次

I	南陽市教育委員会事務事業の点検・評価について	
1	点検・評価制度の概要及び目的	1
2	対象事業の考え方	1
3	学識経験者の知見の活用	2
4	点検・評価の方法	2
II	平成27年度教育委員会の活動状況	
1	教育委員会会議の開催状況	3
2	教育委員会協議会の開催状況	4
3	総合教育会議の開催状況	5
4	教育委員会会議以外の活動状況	5
III	教育委員会施策の体系（第5次南陽市総合計画）	6
IV	平成27年度教育委員会の点検・評価対象事務事業	
	◇個票総括表	7
1	教育のまちづくり	
1)	国際的な視野を持つたくましい人づくり	
①	国際化教育の推進	
	・外国青年招致事業	9
②	心豊かな児童・生徒の育成	
	・就学前言語治療教室事業	10
	・教育研究所運営事業	11
	・不登校児童生徒教育相談事業	12
③	創造性に富んだ人材育成	
	・学習支援員配置事業	13
	・ジュニアサイエンティストプログラム事業	14
	・須藤克三賞表彰等事業	15
	・中学生地域間交流セミナー事業（新規）	16
	・市立図書館事業	17
④	小・中学校等の教育環境の整備	
	・南陽市児童・生徒遠距離通学費補助事業	18
	・南陽市スクールバス運行事業	19

2) 生涯にわたり人を思いやる徳育の向上

① 啓発的体験活動の推進

- ・ 学校支援地域本部事業 ----- 2 0

② 「知・徳・体」教育の実践

- ・ 南陽市中学校連合運動会事業 ----- 2 1
- ・ 小中学生議会開催事業 ----- 2 2

3) スポーツ交流の推進

① 交流活動の推進と交流イベントの充実

- ・ 体育施設利用促進事業（指定管理委託） ----- 2 3
- ・ スポーツトレーニング環境・施設の整備充実事業 ----- 2 4

② 競技スポーツの振興

- ・ 高い技術に触れる機会の充実を図る事業 ----- 2 5
- ・ スポーツ団体等の育成支援事業 ----- 2 6

③ 生涯健康スポーツの推進

- ・ 楽しみ親しむ機会を提供する事業 ----- 2 7
- ・ 生涯健康スポーツの機会を充実させる事業 ----- 2 8

4) ふるさと教育の推進

① 地域PRの推進

- ・ 結城豊太郎記念館の情報発信機能の強化事業 ----- 2 9

② 郷土愛を深める文化の継承発展

- ・ 結城豊太郎記念館公開自主事業 ----- 3 0
- ・ 夕鶴の里管理運営事業 ----- 3 1
- ・ 文化財保護事業 ----- 3 2
- ・ 埋蔵文化財保護事業 ----- 3 3
- ・ 市史編さん事業 ----- 3 4
- ・ 芸術・文化振興事業 ----- 3 5

③ 地域文化の発信

- ・ えくぼ絵画展開催事業 ----- 3 6

④ 食育の充実（該当事業なし）

⑤ 地域課題を解決する体験学習の推進（該当事業なし）

⑥ 市民活動機会の拡充支援（該当事業なし）

⑦ 生涯学習による人づくり

- ・ 市民大学講座開催事業 ----- 3 7

・山形ふるさと塾事業	-----	38
------------	-------	----

5) 地域を活性化する実践的なまちづくり

① まちづくり企画塾の活性化推進		
・青年教育推進事業	-----	39
② 若者の交流推進		
・結婚推進事業	-----	40
③ 温泉まちづくりの推進（該当事業なし）		
④ 家庭教育の推進		
・放課後子どもプラン推進事業	-----	41
・きらきら・E K U B O キッズ事業	-----	42
⑤ コミュニティの再生		
・地域集会施設整備事業	-----	43
・特色ある地域づくりとコミュニティ助成事業	-----	44
⑥ 男女共同参画によるまちづくりの推進		
・男女共同参画なんようプラン	-----	45

◇教育委員会事務・事業等全般に関する外部評価委員の意見、 指摘事項（前年度）への対応状況	-----	47
---	-------	----

V 外部評価委員の意見

・東北文教大学人間科学部	特任教授	山口 常 夫	-----	49
・山形大学地域教育文化学部	准教授	安 藤 耕 己	-----	57

I 南陽市教育委員会事務事業の点検・評価について

1 点検・評価制度の概要及び目的

平成19年6月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の一部が改正され、教育委員会は、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することが義務付けられた。

この制度では、事務事業の点検・評価作業を通して、PDCAサイクルの徹底を図り、効果的な教育行政事務の管理及び執行を推進するとともに、その結果を公表し、市民への説明責任を果たすことを目的としている。なお、実施にあたっては、教育委員会自らが、所管する事務等の管理・執行状況について点検・評価を行うが、外部の教育に関する学識経験者の意見や評価もいただき、より専門的で広範な視点からの点検・評価となるよう努めている。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 対象事業の考え方

今回の点検・評価は、平成27年度事業実績について行うものとし、「教育委員会の職務権限」として規定されている事務等本委員会が所管する事務のうち、事業の周知の必要性等を考慮して選定した南陽市総合計画等に掲げる主要事業を対象とした。

3 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項に規定する「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」に関しては、教育委員会事務局が行った点検・評価（自己評価）の結果について、本市の教育行政に指導をいただいている学識経験者2名の方々から意見をいただいた。

【外部評価委員】

東北文教大学人間科学部 特任教授 山口 常 夫

山形大学地域教育文化学部 准教授 安 藤 耕 己

4 点検・評価の方法

各事業について、「必要性」、「効率性」及び「有効性」の観点から分析し、その事業の達成度と、今後の方向性として、「拡充」、「継続」、「縮小」、「見直し」、「廃止（検討）」のいずれであるかを自己評価するとともに、内容について、「事務事業点検評価個票」として事業ごとにまとめた。

なお、達成度については、次の区分によることとしている。

A：達成度90%以上

B：達成度75%以上90%未満

C：達成度50%以上75%未満

D：達成度50%未満

達成度のパーセンテージについては、多くの事業で数値目標等が未設定又は設定困難な状況にあるため、それらについては、事業成果に基づく主観的評価として達成度を示している。（今後は、未達成であった部分が何であるのかを表記するなどして、達成度の裏づけとなる部分を記載し、点検評価・対応（PDCAのCとAの部分）等とリンクするよう検討したい。）

上記のほか、昨年度、教育委員会所管の事務事業に関し、「個票」以外の部分でご意見等をいただいた点については、その対応状況を「Ⅳ 平成27年度教育委員会の点検・評価対象事務事業」の末尾にまとめている。また、今年度からは、個表全体の概要を把握しやすくするため、個表の前に総括表を付した。

Ⅱ 平成２７年度教育委員会の活動状況

１ 教育委員会会議の開催状況

平成２７年４月～１２月

※ 教育委員会会議の議案番号は、暦年で番号を付与しています。

付 議 委員会	議案番号	提案・議決年月日 及び審査結果	件 名
第４回	議第22号	平成27年4月24日 提案 同日 原案可決	南陽市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
	議第23号	平成27年4月24日 提案 同日 原案可決	南陽市教育委員会事務局事務代決及び専決に関する規程の一部を改正する規程の制定について
	議第24号	平成27年4月24日 提案 同日 原案可決	南陽市教育長の権限に属する事務の委任規程の一部を改正する訓令の制定について
	議第25号	平成27年4月24日 提案 同日 原案可決	南陽市社会教育委員の委嘱について
	議第26号	平成27年4月24日 提案 同日 原案可決	南陽市地区公民館運営委員会委員の委嘱について
	議第27号	平成27年4月24日 提案 同日 原案可決	南陽市立図書館協議会委員の委嘱について
	議第28号	平成27年4月24日 提案 同日 原案可決	南陽市スポーツ推進委員の委嘱について
	議第29号	平成27年4月24日 提案 同日 原案可決	南陽市夕鶴の里運営協議会委員の委嘱について
第５回	議第30号	平成27年5月28日 提案 同日 原案可決	南陽市スポーツ推進審議会委員の任命について
	議第31号	平成27年5月28日 提案 同日 原案可決	結城豊太郎先生顕彰活動推進員の委嘱について
第６回	議第32号	平成27年6月25日 提案 同日 原案可決	教育行政相談に関する事務を行う者（部署）の指定について
第７回	議第33号	平成27年7月24日 提案 同日 原案可決	平成28年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択について
第８回	承第1号	平成27年8月28日 提案 同日 原案承認	平成27年度教育委員会事務事業の点検評価報告書（平成26年度実績分）の議会提出及び公表について
臨時 (第２回)	指定第1号	平成27年10月1日 指定	委員の議席の指定について
	指定第2号	平成27年10月1日 指名	教育長職務代理者の指名について
	指定第3号	平成27年10月1日 指名	教育長等事務を代決する教育委員会事務局職員の指名について
第９回	諮問第3号	平成27年10月16日 提案 同日 原案承認	教育委員会に關係する議案の上程につき意見を求めることについて
第１０回	議第34号	平成27年12月25日 提案 同日 原案可決	平成28年度南陽市立学校の教育課程編成の基準を定めることについて

平成２８年１月～３月

付 議 委員会	議案番号	提案・議決年月日 及び審査結果	件 名
第１回	議第1号	平成28年1月25日 提案 同日 原案可決	平成28年度南陽市立小中学校の学級編制について

付 議 委員会	議案番号	提案・議決年月日 及び審査結果	件 名
臨時 (第 1 回)	議第2号	平成28年2月15日 提案 同日 原案可決	教職員の懲戒処分の内申について
臨時 (第 2 回)	議第3号	平成28年3月10日 提案 同日 原案可決	平成28年度教職員人事異動の内申について
第 2 回	議第4号	平成28年3月24日 提案 同日 原案可決	平成28年度南陽市職員の人事について
	議第5号	平成28年3月24日 提案 同日 原案可決	南陽市市立高等学校在生徒学費補助金交付規程を廃止する訓令の設定について
	議第6号	平成28年3月24日 提案 同日 原案可決	南陽市教育委員会表彰規則の設定について
	議第7号	平成28年3月24日 提案 同日 原案可決	南陽市立幼稚園預かり保育事業実施規則の設定について
	議第8号	平成28年3月24日 提案 同日 原案可決	南陽市立幼稚園給食費の徴収に関する規則の設定について
	議第9号	平成28年3月24日 提案 同日 原案可決	南陽市文化財調査員及び文化財保護協力員設置規程の設定について
	議第10号	平成28年3月24日 提案 同日 原案可決	南陽市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定について
	議第11号	平成28年3月24日 提案 同日 原案可決	南陽市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
	議第12号	平成28年3月24日 提案 同日 原案可決	南陽市学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	議第13号	平成28年3月24日 提案 同日 原案可決	南陽市地区公民館長の任命について
	議第14号	平成28年3月24日 提案 同日 原案可決	南陽市青少年育成推進員の委嘱について
	議第15号	平成28年3月24日 提案 同日 原案可決	南陽市文化センター館長の任命について
	議第16号	平成28年3月24日 提案 同日 原案可決	南陽市夕鶴の里館長の任命について
	議第17号	平成28年3月24日 提案 同日 原案可決	南陽市結城豊太郎記念館館長の任命について
	議第18号	平成28年3月24日 提案 同日 原案可決	南陽市スポーツ推進委員の委嘱について
	議第19号	平成28年3月24日 提案 同日 原案可決	南陽市立小学校学校薬剤師の委嘱について
	議第20号	平成28年3月24日 提案 同日 原案可決	市長の権限に属する事務の委任を受けることについて

2 教育委員会協議会の開催状況

開催回数	3 回（9 月・11 月・2 月）
<u>協議案件</u> ・ 第 2 回総合教育会議にむけての議題について（9 月） ・ 区域外就学に関する報告（11 月・2 月） ・ 通学域の指定変更に関する報告（2 月）	

3 総合教育会議の開催状況

開催回数	2回（7月・10月）
<u>協議案件</u> ・南陽市総合教育会議運営要綱について（7月） ・南陽市教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱について（7月） ・随時に協議・調整すべき重要事項について（7月・10月）	

4 教育委員会会議以外の活動状況

○ 計画指導訪問

6月25日 赤湯幼稚園

7月1日 中川小学校

10月28日 赤湯中学校

11月27日 漆山小学校

○ 研修活動等

5月3日 南陽市成人式

5月17日 南陽市中学校連合運動会

5月23日 南陽市学童陸上記録会

5月18日 東南置賜市町教育委員会協議会総会

8月7日 山形県市町村教育委員大会（鶴岡市）

8月11日 南陽市小中学生議会

10月7日 南陽市小中学校合同音楽会

10月21日 梨郷小学校公開研究発表会

Ⅲ 教育委員会施策の体系

(第5次南陽市総合計画より抜粋)

教育のまちづくり

1) 国際的な視野を持つたくましい人づくり

- ① 国際化教育の推進
- ② 心豊かな児童・生徒の育成
- ③ 創造性に富んだ人材育成
- ④ 小・中学校等の教育環境の整備

2) 生涯にわたり人を思いやる徳育の向上

- ① 啓発的体験活動の推進
- ② 「知・徳・体」教育の実践

3) スポーツ交流の推進

- ① 交流活動の推進と交流イベントの充実
- ② 競技スポーツの振興
- ③ 生涯健康スポーツの推進

4) ふるさと教育の推進

- ① 地域PRの推進
- ② 郷土愛を深める文化の継承発展
- ③ 地域文化の発信
- ④ 食育の充実
- ⑤ 地域課題を解決する体験学習の推進
- ⑥ 市民活動機会の拡充支援
- ⑦ 生涯学習による人づくり

5) 地域を活性化する実践的なまちづくり

- ① まちづくり企画塾の活性化推進
- ② 若者の交流推進
- ③ 温泉まちづくりの推進
- ④ 家庭教育の推進
- ⑤ コミュニティの再生
- ⑥ 男女共同参画によるまちづくりの推進

IV 平成 27 年度教育委員会の点検

- ・ 評価対象事務事業

個 票 総 括 表

1 達 成 度

担 当		担当 事業数	達 成 度				
課	係 等		A 90%～	B 75～89%	C 50～ 74%	D ～49%	計
管理課	管理係	2	(100.0%) 2				(100.0%) 2
学校教育課	学事係	1		(100.0%) 1			(100.0%) 1
	指導係	9	(22.2%) 2	(77.8%) 7			(100.0%) 9
社会教育課	社会教育係	7	(71.4%) 5	(28.6%) 2			(100.0%) 7
	結婚推進係	2	(100.0%) 2				(100.0%) 2
	社会体育係	6	(66.7%) 4	(33.3%) 2			(100.0%) 6
	文化係	6	(66.7%) 4	(33.3%) 2			(100.0%) 6
	埋蔵文化財係	1	(100.0%) 1				(100.0%) 1
	図書館	1		(100.0%) 1			(100.0%) 1
	結城豊太郎記念館	2	(50.0%) 1	(50.0%) 1			(100.0%) 2
	計	37	(56.8%) 21	(43.2%) 16			(100.0%) 37

※表中、()書きは、達成度各区分の比率を示す。

2 方 向 性

担 当		担当 事業数	方 向 性					
課	係 等		拡充	継続	縮小	見直し	廃止 (検討)	計
管理課	管理係	2		(100.0%) 2				(100.0%) 2
学校教育課	学事係	1		(100.0%) 1				(100.0%) 1
	指導係	9	(11.1%) 1	(88.9%) 8				(100.0%) 9
社会教育課	社会教育係	7		(100.0%) 7				(100.0%) 7
	結婚推進係	2		(100.0%) 2				(100.0%) 2
	社会体育係	6		(100.0%) 6				(100.0%) 6
	文化係	6		(100.0%) 6				(100.0%) 6
	埋蔵文化財係	1		(100.0%) 1				(100.0%) 1
	図書館	1		(100.0%) 1				(100.0%) 1
	結城豊太郎記念館	2		(100.0%) 2				(100.0%) 2
計		37	(2.7%) 1	(97.3%) 36				(100.0%) 37

※表中、()書きは方向性各区分の比率を示す。

点検評価対象事業一覧

担当課・係	事業名	達成度		方向性	総事業費	ページ
管理課 管理係	南陽市児童・生徒遠距離通学費補助事業	A	90%	継続	120,000円	18
管理課 管理係	南陽市スクールバス運行事業	A	90%	継続	14,761,732円	19
学校教育課 学事係	須藤克三賞表彰事業	B	80%	継続	299,832円	15
学校教育課 指導係	外国青年招致事業	B	80%	継続	9,938,475円	9
学校教育課 指導係	就学前言語治療教室事業	B	80%	継続	129,420円	10
学校教育課 指導係	教育研究所運営事業	B	85%	継続	4,374,010円	11
学校教育課 指導係	不登校児童生徒教育相談事業	A	90%	継続	5,006,686円	12
学校教育課 指導係	学習支援員配置事業	A	90%	拡充	6,765,785円	13
学校教育課 指導係	ジュニアサイエンティストプログラム事業	B	80%	継続	176,146円	14
学校教育課 指導係	中学生地域間交流セミナー事業（新規）	B	85%	継続	2,000,000円	16
学校教育課 指導係	南陽市中学校連合運動会事業	B	80%	継続	200,000円	21
学校教育課 指導係	小中学生議会開催事業	B	80%	継続	29,230円	22
社会教育課 社会教育係	学校支援地域本部事業	A	90%	継続	829,656円	20
社会教育課 社会教育係	市民大学講座開催事業	A	95%	継続	244,523円	37
社会教育課 社会教育係	青年教育推進事業	B	85%	継続	1,000,000円	39
社会教育課 社会教育係	放課後子どもプラン推進事業	A	90%	継続	211,892円	41
社会教育課 社会教育係	きらきら・EKUBOキッズ事業	A	95%	継続	300,000円	42
社会教育課 社会教育係	地域集会施設整備事業	A	100%	継続	966,000円	43
社会教育課 社会教育係	特色ある地域づくりとコミュニティ助成事業	B	80%	継続	35,398,847円	44
社会教育課 結婚推進係	結婚推進事業	A	95%	継続	1,400,000円	40
社会教育課 結婚推進係	男女共同参画なんようプラン	A	90%	継続	27,000円	45
社会教育課 社会体育係	体育施設利用促進事業（指定管理委託）	A	100%	継続	68,177,739円	23
社会教育課 社会体育係	スポーツトレーニング環境・施設の整備充実事業	B	80%	継続	1,580,904円	24
社会教育課 社会体育係	高い技術に触れる機会の充実を図る事業	A	100%	継続	1,775,685円	25
社会教育課 社会体育係	スポーツ団体等の育成支援事業	B	80%	継続	4,157,000円	26
社会教育課 社会体育係	楽しみ親しむ機会を提供する事業	A	90%	継続	854,609円	27
社会教育課 社会体育係	生涯健康スポーツの機会を充実させる事業	A	90%	継続	3,454,704円	28
社会教育課 文化係	夕鶴の里管理運営事業	B	87%	継続	19,154,490円	31
社会教育課 文化係	文化財保護事業	A	90%	継続	1,904,952円	32
社会教育課 文化係	市史編さん事業	B	82%	継続	1,033,000円	34
社会教育課 文化係	芸術・文化振興事業	A	92%	継続	4,361,128円	35
社会教育課 文化係	えくぼ絵画展開催事業	A	98%	継続	391,653円	36
社会教育課 文化係	山形ふるさと塾事業	A	95%	継続	300,000円	38
社会教育課 埋蔵文化財係	埋蔵文化財保護事業	A	95%	継続	9,274,391円	33
社会教育課 図書館	市立図書館事業	B	85%	継続	15,318,286円	17
社会教育課 結城豊太郎記念館	結城豊太郎記念館の情報発信機能の強化事業	A	90%	継続	298,080円	29
社会教育課 結城豊太郎記念館	結城豊太郎記念館公開自主事業	B	86%	継続	572,624円	30

1 事業名等

事業名	外国青年招致事業		総事業費		9,938,475 円
事業構成	政策	教育のまちづくり	財源	国 県	円
	施策	国際的な視野を持つたくましい人づくり		その他	円
	細目	国際化教育の推進		一 財	9,938,475 円
担当課・係	学校教育課 指導係		達成度	B	方向性 継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 幼児教育、小学校外国語活動及び中学校英語教育を充実させ、国際化教育の推進を図る。 (概要) 各教育施設等（幼児施設 9 箇所（各幼稚園、認定こども園、保育園、児童館）、小学校 7 校、中学校 3 校）へ外国語指導助手（ALT 2 名）を派遣し、生きた英語を学ぶ機会を広げるとともに、外国語や外国文化等に親しむことにより、英語学習への興味関心を高めた。
--

3 事業の実施状況【全体での達成率 80%】

市内幼児施設及び小中学校に外国語指導助手を派遣し、英語教育の充実を図った。 外国青年招致事業 J E T A L T 2 名（平成 24 年 4 月、8 月来日） ・中学校訪問日数 年間約 200 日 ・小学校訪問日数 年間約 200 日 ・幼児施設訪問回数（幼稚園、認定こども園、保育園、児童館）約 10 回 ・その他の業務 約 100 回（英語弁論指導、教材準備等、教育研究所部会参加）

4 事業の効果

(1) ネイティブな発音の英語や外国文化等に直接触れることで、幼児、児童及び生徒の英語学習への興味・関心が高まるとともに、コミュニケーション能力等も向上している。 (2) 平成 24 年 8 月から、J E T による A L T 2 名の配置となった。特に小学校は、同じ A L T が、全小学校の全外国語活動を担当することから、中学校進学時に学びの“むら”が生じず、スムーズに英語の学習に入ることができている。 (3) 2 名の A L T が、教科の授業以外の授業や、諸行事等へ主体的に参加することにより、児童生徒とのふれあいの場も多くなり、子どもたちが英会話に挑戦する機会が増えている。 (4) A L T が、教育研究所外国語活動部会・英語部会合同の研究授業に参加したり、小学校の外国語活動授業担当者へ授業提案等をしたりすることにより、学びの連続性を意識した授業実践が増えている。

5 点検評価（課題・方向性等）

小学校での外国語活動の充実が求められる昨今の状況においては、これまでの課題を踏まえ、個々の取組みの充実とともに他の事業（教育研究所運営事業、ジュニアサイエンティストプログラム事業等）との連携を図り、相乗効果が得られるよう工夫をしてきた。今後も、その質の向上をめざし取組を継続する。なお、A L T には雇用期限があるので、確実な引継ぎを行う。
--

6 前年度評価委員意見、点検評価課題等への対応状況

発展的な研究展開に向け、教育研究所外国語活動部会・英語部会合同授業研究会を開催し、学びの連続性を意識した授業実践が増えるようにした。他事業との連携については、準備が不十分であったことから、進め方を見直し、実施することとした。

1 事業名等

事業名	就学前言語治療教室事業			総事業費		129,420 円	
事業構成	政策	教育のまちづくり		財源	国 県	円	
	施策	国際的な視野を持つたくましい人づくり			その他	円	
	細目	心豊かな児童・生徒の育成			一 財	129,420 円	
担当課・係	学校教育課 指導係			達成度	B	方向性	継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 言葉に障がい等がある児童の、就学後の障がい児教育の円滑化と充実を図る。
 (概要) 言葉に障がいや発達の遅れが認められる未就学児の相談、指導及び訓練を行った。
 実施した事業の概要は、以下のとおり。
 (1) 保護者（主として幼児の養育にあたる者）の、養育する幼児のことばに関する相談。
 (2) ことばの相談・指導訓練教室への通室、幼児に対することばの指導及び訓練。
 (3) 幼児の諸検査に関する事業。
 (4) その他、教育長が必要と認める事業。

3 事業の実施状況【全体での達成率80%】

平成27年度は、本市に居住する以下の条件を満たす幼児11名（前年比5名増）が通室し、教室での継続訓練を受けた。

- (1) 言語に障がいまたは発達の遅れがあること。
- (2) 保護者とともに通室できること。
- (3) 満1歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児であること。

なお、指導員は臨時の非常勤職員であり、次のように事業を実施している。

- ・開室日は月～金までのうち週3日とし、年間の計画による。（保護者と指導員間で調整）
- ・教室の開室時間は午前9時から午前12時、午後1時30分から午後4時まで。

4 事業の効果

この事業では、言語治療を要する幼児への指導だけではなく、保護者の悩みについても相談を受け支援を行っている。このことにより、保護者と子どもとの温かい関わりが生まれ、就学への不安の解消や自立支援にもつながっている。また、就学の際の小学校との情報交換がスムーズになり、入学後の支援の具体化に役立っている。なお、市内幼児施設からの紹介等を通じて、本事業に対する保護者の認知度が高まってきており、年々、相談件数が増えている状況である。

5 点検評価（課題・方向性等）

今後も、この事業に対するニーズは高まり、また、幼児の様子や保護者の相談内容も多様になっていくことが考えられる。このため、従来行っている福祉課や保健担当課（すこやか子育て課）、保育施設など関係各課等との情報交換を一層密にし、早期からの教育相談体制の充実を図る必要がある。また、専門的な知見を有する指導者の確保が大きな課題となっている。

6 前年度評価委員意見、点検評価課題等への対応状況

関係各課等との一層の連携のため、情報の共有化を進め、また、幼児期の教育から義務教育への橋渡しがきちんと行われるよう、子どもの育ちの連続性を意識した指導を行っている。また、指導者の確保に関しては、今年度から、言語聴覚士のいる社会福祉法人等との業務委託による実施を予定している。

1 事業名等

事業名	教育研究所運営事業		総事業費		4,374,010 円
事業構成	政策	教育のまちづくり	財源	国 県	円
	施策	国際的な視野を持つたくましい人づくり		その他	円
	細目	心豊かな児童・生徒の育成		一 財	4,374,010 円
担当課・係	学校教育課 指導係		達成度	B	方向性 継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 教育関係職員の資質を高めることにより、教育の振興を図る。 (概要) 次の教育に関する研究調査及び研修事業を実施した。 (1) 児童生徒の指導に必要な研究及び調査事業 (2) 教職員の資質向上をはかるための研修事業 (3) その他学校教育を振興するために必要な事業

3 事業の実施状況【全体での達成率85%】

(1) 学力実態調査の実施（各学校毎） 児童生徒の学力の実態把握に関する調査を実施した。なお、調査の結果は、 ① 各学校の学力向上策検討の一資料 ② 児童生徒を理解し適切な指導を行うための資料 として活用を図った。 (2) 市内教職員研究発表会の開催（11月11日） 小中学校教員10分科会20名の実践発表会で、専門性を高めるための協議が行われた。 (3) 各種委員会の開催（計18回） ① 情報センター 年2回発行の「所報」の編集及び情報モラル指導の充実にに向けた調査研究を実施。 ② 学力充実委員会 学力向上に向け、国語科を重点教科として、全国学力学習状況調査対応問題を作成した。 ③ 生徒指導委員会 望ましい生徒指導に向けて、共通の教育観のもとに進める具体的な指導のあり方や、共通実践の研修として、具体的な事例を基に「いじめ問題」への対応と指導について調査研究を行った。 ④ 教育相談委員会 不登校児童生徒に対する、よりきめ細やかな支援を行うための調査研究を実施した。また、各校の実情や具体的取組について情報交換・情報共有を行い組織体制の強化に努めた。 ⑤ 小学校社会科副読本編集委員会 平成28年度使用小学校社会科副読本（小3～4使用）の編集作業を行った。空撮による市内の様子について画像の更新をおこなった。 (4) 市内学校めぐりの実施 新採教員7名を対象に実施。南陽市外出身者が多く、歴史と文化を学ぶ場となった。 (5) 研究紀要 第47集 教育研究所の事業内容・成果等について編集し、市内教職員に周知した。
--

4 事業の効果

本事業を通して、地域総合型教育の推進、幼保小中一貫教育を中核にした教育実践の充実に向けた、指導観及び教育観の共有が図られた。また、望ましい学校経営や授業構築、そして児童生徒理解についての調査研究や研修等の取組みが、教育の質の向上につながっている。
--

5 点検評価（課題・方向性等）

本市が進める幼保小中一貫教育の視点から、児童生徒の学びや育ちの連続性を意識した取組が充実してきている。一方で、これまでの実践を振り返り、それらを理論的に整理することや、制度改革へ対応していくことが必要になると考えられる。

6 前年度評価委員意見、点検評価課題等への対応状況

教育委員会管理課や教育研究所情報センター委員会と連携し、市内全小中学校のホームページの更新を行っている。各学校における教育活動を発信することについての研修を実施し、定期的な更新を発信できるようにするとともに、有益な情報を共有できるようにした。また、特別委員会に「小中一貫推進委員会」を設置し、過去の実践の価値付けや論理的整理を行うとともに、制度改革に向けた準備を進めることとしている。

1 事業名等

事業名	不登校児童生徒教育相談事業			総事業費		5,006,686 円	
事業構成	政策	教育のまちづくり		財源	国 県	円	
	施策	国際的な視野を持つたくましい人づくり			その他	円	
	細目	心豊かな児童・生徒の育成			一 財	5,006,686 円	
担当課・係	学校教育課 指導係			達成度	A	方向性	継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 不登校児童生徒との心のふれあいを深める中で、児童生徒の情緒の安定と人間関係の改善を図ることや、学校生活への意欲を高め集団生活への適応能力を育成することを通して、学校生活へ復帰させる。 (概要) 南陽市教育相談室*を設置し、次の方針のもと指導、支援にあたった。 (※通称「クオーレ」南陽市島貫513番地 南陽市総合保健福祉施設 内) (1) カウンセリングの基本に基づいた心の交流を通して、信頼関係を深め、自己や他者を肯定的に見つめる心を育てる。 (2) 基本的生活習慣の改善を図り、自立心を育てる。 (3) 小集団での体験学習を通して、集団生活参加への意欲を高める。 (4) 個々の実態に応じた学力の補充を図り、成就感を持たせながら学習意欲を育てる。 (5) 学校、家庭、その他の関係機関の協力体制を充実することにより、学校復帰への意欲を育てる。
--

3 事業の実施状況【全体での達成率90%】

市教育相談室では、以下の3つを柱に支援を行った。 (1) 児童生徒に対する支援 ①カウンセリング ②体験活動 ③基礎的学力の補充 ④登校訓練 (2) 保護者に対する支援 ①カウンセリング ②指導助言 ③保護者会の開催 (3) 在籍学校、学級担任に対する支援 ①再登校に向けた学校からの働きかけについて話し合う。 ②児童生徒援助経過の報告及び出席報告をする。 週5日の平日開設とし、家庭教育や育児、就学等に関わる相談に対して、適切なアドバイスやカウンセリング、ケースワークを行い、問題の早期解決を目指している。また、学校や学級への復帰には、学力も重要であり、子どもたちの主体性を大切にしながら、学習の時間を設定し、学習指導にも力を入れている。 平成27年度 来所相談件数147件 電話相談件数220件 巡回・訪問338件

4 事業の効果

個に応じた学習指導、生活指導がなされており、少しずつ「自分に対して自信を持てる児童生徒」への変容を促すことができた。それに伴い、学校・学級復帰を果たすという成果が多く現れており、進級や進学を機に不登校を克服する事例も増えている。また、保護者の悩みも受け止め、支援していることから、児童生徒だけでなく保護者の心の安定にもつながっている。 なお、週5日開設の効果は、不登校数の減少などの数値に現れる部分に限らず、児童生徒が着実に不登校状況を改善してきていること等に現れており、それらが積み重なって大きな成果となっている。
--

5 点検評価（課題・方向性等）

不登校問題に対応する大変重要な事業であり、事業の効果も現れていることから、今後とも、事業予算の確保を始めとして、週5日開設のための相談体制の維持に努める。なお、小学生の不登校傾向児童が増加しており、関係機関と連携しながら、対応する必要がある。
--

6 前年度評価委員意見、点検評価課題等への対応状況

前年同様の予算を確保し、関係事業を実施している。不登校児童生徒が抱えている問題は、多様で複雑化している。したがって、医療機関や福祉分野と連携が不可欠であり、関係機関との連携を深めながら、児童生徒の指導支援とともに家庭への支援も同時に行っている。

1 事業名等

事業名	学習支援員配置事業		総事業費		6,765,785 円
事業構成	政策	教育のまちづくり	財源	国 県	円
	施策	国際的な視野を持つたくましい人づくり		その他	円
	細目	創造性に富んだ人材育成		一 財	6,765,785 円
担当課・係	学校教育課 指導係		達成度	A	方向性 拡充

2 事業の目的及び概要

(目的) 学習支援員を配置することにより、普通学級での一斉指導だけでは学習や学校生活を成立させることが困難な児童が、自立した学校生活が送れるようにする。

(概要) 学習支援員行う業務の概要は次のとおり。

- (1) 特別な支援を必要とする児童の生活及び学習面の支援・補助並びにこれに関すること。
- (2) 支援対象児童が所属する学級等の他の児童に対する生活及び学習面の支援・補助並びにこれに関すること。
- (3) 特別な支援を必要とする児童の保護者等の教育相談及びこれに関すること。
- (4) 上記のほか、配置先学校の学校長と協議した業務。

3 事業の実施状況【全体での達成率90%】

個別の支援及び指導の充実を図るため、沖郷小・赤湯小・宮内小に1名ずつ、学習支援員(週35時間 非常勤嘱託職員)を配置した。

学習支援員は、普通学級の学習指導及び生活指導において、学力の向上や社会性の育成などのため、個の実態に応じた支援を行っており、特定の教科や領域において、特別な指導を行うケースが多い。特に義務教育入門期における安定した学校生活のため、1年生の指導、支援を行っている。

4 事業の効果

学級担任と学習支援員の複数の教員で指導することが、児童の自信や意欲の向上につながっている。また、児童の状態が安定することは、保護者の安心感や学校への信頼にもつながっている。なお、本事業は、学校からの校内支援体制の充実としての要請はもとより、保護者からの継続支援を求める声も大きく、個に寄り添った支援の取組みが、大きな成果となって支持を得ている。

5 点検評価(課題・方向性等)

年々、普通学級在籍者で支援を要する児童が増える傾向にあり、本事業は、今後も学校、保護者双方からの教育的ニーズが高くなっていくことが考えられる。この場合に、事業効果の高さや学校からの要望が強いことも踏まえ、事業の拡充を検討することとする。なお、学習支援員については、職務内容に見合った賃金等の保障も考慮されるべきであり、また、専門職として継続して当該児童への支援ができる人材の確保と支援体制の整備が課題となる。

6 前年度評価委員意見、点検評価課題等への対応状況

将来にわたり継続していく事業、拡充の必要性が増している事業として、適正な予算措置を要求するため、児童の様子や保護者の声等を記録し、事業の成果や課題を明らかにしている。また、専門職としての支援員の人材確保については、地域からの人材育成という検討課題はあるものの、市教育委員会単体での取り組みとしては困難な面が多く、現状としては、関係各機関と人材についての情報交換を行いながら、各学校への配置を行っている。

1 事業名等

事業名	ジュニアサイエンティストプログラム事業		総事業費		176,146 円
事業構成	政策	教育のまちづくり	財源	国 県	円
	施策	国際的な視野を持つたくましい人づくり		その他	円
	細目	創造性に富んだ人材育成		一 財	176,146 円
担当課・係	学校教育課 指導係		達成度	B	方向性 継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 小中学校における理数教育の支援とその充実を図るとともに、日本人としての自覚をもちつつ世界を見渡す広い視野と国際社会を生きぬく力を養い、世界的に活躍できる人材を育成する。 (概要) 市内各小中学校に、理数教育・国際化教育の専門家として、山形大学の教授等を招聘し、それぞれの専門分野の授業をしていただいた。
--

3 事業の実施状況【全体での達成率80%】

年間約20回にわたり、理数教育に関わる授業、国際化教育に関わる授業を実施。主な授業は次のとおり。 国際理解教育（英語活動）（荻小・梨郷小） 東北文教大学 山口常夫特任教授 年10回 6月24日 フィールドワーク（梨郷小） 山形大学 高畑保之助教 12月03日（荻小） 山形大学 古川英光 教授 12月14日（宮内小） 山形大学 石井 修 教授 12月21日（中川小） 山形大学 赤松正人 教授 12月22日（漆山小） 山形大学 赤松正人 教授 12月17日（沖郷小） 山形大学 石井 修 教授 12月10日（赤湯小） 山形大学 田中 敦 教授
--

4 事業の効果

それぞれの授業において、その分野の専門性を生かして、体験することを授業の中核とした授業実践が行われ、児童生徒の興味関心が高揚した。また、それぞれの授業に各校教員も加わることができたため、指導内容や授業構成の研究につながる等、教員の指導力向上の効果も見られた。さらには、小中一貫教育を具現化する場ともなり、小学生に中学校教員が指導したり、他校の教員同士が連携して指導したりするなど、教育的な成果の広がりも見られた。平成27年度全国学力学習状況調査の理科の結果を見ると、南陽市の平均は、全国・県の数値を大きく上回っている。
--

5 点検評価（課題・方向性等）

各校の児童生徒にとって、日本の最先端技術・技能を身近に体験できることは、学力を支える学習意欲を高揚させるものであり、さらに充実を図る方向で事業設定を行う。なお、この事業は、開始から5年が経過しており、事業充実のためには、教育研究所運営事業等、他の事業との連携も図りながら、検討、調整していく必要がある。
--

6 前年度評価委員意見、点検評価課題等への対応状況

平成27年度全国学力学習状況調査の結果を分析すると、上記のように市の平均値は、全国・県の数値を大きく上回っている。また、学習状況調査によれば、理科への興味関心が高い結果となった。教職員も幼保小中一貫教育を中核に、授業改善の取組を継続している。本事業を充実させるためにも、学習との関連や系統等を考慮したメニューとなるよう、山形大学工学部との調整を図ることを予定している。

1 事業名等

事業名	須藤克三賞表彰等事業			総事業費		299,832 円	
事業構成	政策	教育のまちづくり		財源	国 県	円	
	施策	国際的な視野を持つたくましい人づくり			その他	円	
	細目	創造性に富んだ人材育成			一 財	299,832 円	
担当課・係	学校教育課 学事係			達成度	B	方向性	継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 市内小中学生の国語力の向上と読書活動の推進を図るとともに、須藤克三氏の偉業を伝え広めていくことを目的とする。

(概要) 「須藤克三賞」は、昭和62年、須藤克三氏の地域文化の向上と児童文化の振興における功績を称えるために設定された。以後、市内小・中学校の児童・生徒から読書感想文・創作童話・作文・詩の4部門について作品を募集し、表彰及び作品集の発行を行っている。

- ・募集時期 7月～11月
- ・審査員 5名（教育委員 小中学校校長 小学校教頭 学識経験者1名）
- ・表彰等 2月2日 表彰式を実施
- ・公表等 市報掲載 作品集を刊行

3 事業の実施状況【全体での達成率80%】

南陽市内小・中学校の児童・生徒から読書感想文・創作童話・作文・詩の4部門の作品を募集し、表彰、作品集（最優秀賞及び優秀賞受賞作品を集めた文集）の発行を行った。

また、須藤克三氏を、本市の偉人として国語教育、道德教育の中に位置づけ、特に、読書指導を中心としながら、文学的表現力の育成を図るとともに、須藤氏の生き方、在り方を学びながら、郷土愛を育む教育実践として取り上げている。

(1) 第29回須藤克三賞の表彰

- ・応募数 234点 最優秀 12点 優秀 30点 入選192点
- ・学校賞 沖郷小学校、沖郷中学校

(2) 須藤克三賞作品集「太陽の子」の発行

- ・発行部数 150部
- ・配布先 須藤克三氏のご家族 市長及び市当局関係者 文教厚生常任委員
報道機関3社 市立図書館 受賞者 小中学校 他

4 事業の効果

この事業により、市内小中学校の児童生徒の読書意欲が高まるとともに、国語力の向上、読書活動の推進や文芸創作への意欲増進が図られた。また、この事業は、小中学校の児童生徒が須藤克三氏の偉大な業績、地域の先人たちの願いや努力について学ぶ機会となっている。

5 点検評価（課題・方向性等）

「須藤克三賞」の表彰は、児童・生徒の読書活動の推進と創作活動への意欲増進に寄与し、国語力の向上にもつながるものと評価できる。一方で、須藤克三氏の功績に関しては、あまり認知度が高いとは言えず、それらをいかにして伝えていくかが課題である。また、審査員の確保も課題となっており、より広く人材の掘り起こしをしていく必要がある。

6 前年度評価委員意見、点検評価課題等への対応状況

今後、須藤克三氏の功績を広く知らせられるよう、氏に関する資料を順次整理、整備していくことを計画している。

審査員については、公募等の方法によることができないか検討している。

1 事業名等

事業名	中学生地域間交流セミナー事業（新規）			総事業費		2,000,000 円	
事業構成	政策	教育のまちづくり		財源	国 県	円	
	施策	国際的な視野を持つたくましい人づくり			その他	円	
	細目	創造性に富んだ人材育成			一 財	2,000,000 円	
担当課・係	学校教育課 指導係			達成度	B	方向性	継続

2 事業の目的及び概要

（目的）中学校2年生を対象に、南陽市と異なる歴史や文化等を有する特色のある地域との交流事業を通して、南陽市を外から見つめ直し、地域創生に向けた愛郷心を醸成すると共に、将来の南陽市を担う自立した人材を育成することを目的とする。

（概要）

- （1） 史跡等の見学や民泊を通して、沖縄特有の文化や風習等に触れるとともに平和について考える。
- （2） 現地中学生との交流を通して、自己の地域に対する考え方を深める。
- （3） 事前・事後の学習において、他校の中学生との主体的・協同的な学びを通して、多面的・多角的な見方や考え方を育成する。

3 事業の実施状況【全体での達成率85%】

- ・行き先 沖縄県糸満市
- ・期 日 平成28年1月21日（木）～1月23日（土） 2泊3日
- ・対 象 南陽市立中学校の2年生12名 ＊教育委員会及び教職員引率と旅行添乗員が全日同行
- ・ 平成27年12月28日（月）、平成28年1月9日（土）、16日（土）の3回の事前研修会をへて、本セミナーの趣旨、ねらいをしっかりと理解し、現地中学生との交流内容を12名の研修生が主体的に研修を進めた。
- ・ 平成28年1月30日（土）には、事後研修会を開催し、南陽市を外から見つめ直し、将来の南陽市の姿や研修生の思いについて議論を行った。事後研修会での学習を踏まえて、各学校において、全校集会や道徳の時間等を活用し、参加しなかった中学生への報告を行った。
- ・ これら一連の研修を『実施報告書』にまとめた。

4 事業の効果

これまで、小中学生議会等では、南陽市の中から現在や将来の南陽市の姿について考えてきたが、外から見つめなおすことで、参加中学生の視野が広がり、ふるさとに対する思いも深まっている。参加した研修生は、各校におけるリーダーとしての自覚が高まり、積極的に活動している。また、各校における報告会等で、参加しなかった生徒へも本事業の趣旨に沿った内容を広げることができた。

5 点検評価（課題・方向性等）

年度途中の事業スタートとなったことで、各中学校とのスケジュール調整に課題があった。平成28年度においては、小中学生議会とともに教育課程の中に位置づけていただき、目的の達成に向け、計画的に実施する必要がある。

6 前年度評価委員意見、点検評価課題等への対応状況

市内各中学校の平成28年度の教育課程へ位置づけるとともに、年度当初の招集校長会において、趣旨・目的等を確認し、計画的な実施に向け理解をいただいた。

また、単なる学習内容の報告にとどまらず、愛郷心の醸成や自立的な学びなどの事業の成果を、参加中学生以外の生徒へも、どのように波及させていくのかについて検討をしている。

1 事業名等

事業名	市立図書館事業		総事業費	15,318,286 円	
事業構成	政策	教育のまちづくり	財源	国 県	円
	施策	国際的な視野を持つたくましい人づくり		その他	円
	細目	創造性に富んだ人材育成		一 財	15,318,286 円
担当課・係	社会教育課 図書館		達成度	B	方向性 継続

2 事業の目的及び概要

(目的)	生涯学習や情報活動の中核としての機能の拡充を図り、利用しやすく広く市民から親しまれ、気軽に足を運べる図書館を目指す。
(概要)	(1) 期待と要望に応える資料の整備：各分野を網羅した均衡のとれた資料の収集。 (2) 利用者の拡大とサービスの推進：図書資料、相談業務、図書館ボランティア等のPR (3) 子どもの読書活動推進：「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく、キッズタイム、キッズデー等の各種イベントの実施と成長段階に応じた読書環境の整備。

3 事業の実施状況【全体での達成率 85%】

(1)	貸出冊数は、一般書が56,891冊、児童書が41,250冊、視聴覚資料及び雑誌が7,282点で合計105,423冊となった。また、貸出人数は30,406人であった。
(2)	子ども対象のお話し会・おたのしみ会などには、累計で1,025名の参加があった。特に昨年度に続き実施した、小学生1日図書館員には多数申込みがあり2日に分けて行った。
(3)	3年目となった雑誌スポンサー制度は、10社1個人21誌となった。
(4)	特記事業 ・学校図書館との連携として、6月に情報交換会として宮内中学校、漆山小学校、荻小学校を視察。また、10月に荻小学校、11月に梨郷小学校へ出向いて「絵本と音楽のお話し会」と題して職員が訪問しお話し会を行った。 ・夏休み特別企画「テーマ別！読書感想文おすすめブック」の展示と貸出。 ・「夏休みは図書館でSOS！」(自由研究相談会)コーナーの設置や自由研究カードの配布を行った。 ・キッズデー「赤湯幼稚園の日」として、7月と10月、園児たちが来館。年齢別の読み聞かせと貸出を行った。また、赤湯幼稚園入園前の子へ読み聞かせと絵本の紹介を行う。 ・シルバーウィーク企画展として、シニア層おすすめの本の展示、貸出。 ・子どもたちが本に興味を抱くきっかけとして、9月・12月にぬいぐるみお泊り会を開催。 ・山形県図書館大賞(県内公共図書館連携企画)に参加。その他「郷土資料あれこれ(沖郷・梨郷)展(大人向け)を開催。

4 事業の効果

(1)	雑誌スポンサー制度による雑誌の増加は、気軽に立ち寄れる身近な図書館として利用者増に繋がっており、また、市内の企業のPRにも役立つと思われる。
(2)	お話し会、おたのしみ会やキッズタイム等の定着は、若い親世代の読書活動推進と親子のふれあいの場としても効果をあげている。また、幼少期からの本との出会いの場ともなっている。
(3)	郷土資料あれこれ展等を通じ、更なる来館層の広がりを持たせることができた。
(4)	保育園・小学校・公民館だよりへの新刊案内や保育園等へのお話し会ポスター配布により、利用の拡大がみられた。

5 点検評価(課題・方向性等)

(1)	子どもの生活の変化やインターネット等の利用により活字離れが進んでいるため、引き続き本に触れる機会の提供、きっかけ作りが必要と思われる。
(2)	学校関係・福祉施設向けの団体貸し出し等をさらにPRすると共に、来館が難しい高齢者等のために活用する方法を検討する必要がある。また、学校の要望するブックトークや出前お話し会などに応えるべく、職員の研修を充実させ、小・中学校の生徒の利用拡大に努める。
(3)	子ども読書活動推進のため、ボランティア団体などから要望の多い、大型絵本などの購入や関連資料の整備、充実が更に必要と思われる。
(4)	来館者を増やす方策として、会議等でくぼプラザに来館した人を図書館に呼び込むために、雑誌等の種類を一層増やすなど検討を行う。
(5)	子どもがもっと本に親しめる環境を作るために、キッズタイム、キッズデーを実施しているが、検証を行い、今後の事業に生かしていく。

6 前年度評価委員意見、点検評価課題等への対応状況

	学校図書館の連携等については、今年から学校図書館部会と密接な連携を図っており、児童期からの読書習慣の形成に今後とも努めていきたいと考えている。また、利用のしやすさについて、原点に戻り、地方図書館として何ができるのか、検討を進めている。
--	---

1 事業名等

事 業 名	南陽市児童・生徒遠距離通学費補助事業			総事業費		120,000 円	
事業構成	政策	教育のまちづくり		財 源	国 県	円	
	施策	国際的な視野を持つたくましい人づくり			その他	円	
	細目	小・中学校等の教育環境の整備			一 財	120,000 円	
担当課・係	管理課	管理係		達成度	A	方向性	継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 遠距離通学をしている児童・生徒（小学校児童 4 km以上、中学校生徒 6 km以上の遠距離通学者及び市長の認める地区からの通学者）をもつ保護者の負担軽減を図り、義務教育の円滑な運営に資することを目的とする。 (概要) 対象者 1 人につき 1 万円の通学費補助金を交付している。なお、補助金は、各学校が保護者を代位し、申請、受領し、学校から対象者に渡す形をとっている。

3 事業の実施状況【全体での達成率 90%】

当年度の 8 月に対象者の有無を確認する通知を発出し、各学校から補助金の交付申請を受け付けた。審査の結果、申請のあった分については、全て補助金の交付が決定され、申請額を交付した。なお、内訳は以下のとおり。 ・ 梨郷小学校 土平地区 1 名 ・ 中川小学校 大洞地区 3 名 ・ 赤湯小学校 上野地区 4 名 ・ 赤湯中学校 上野地区 4 名 平成 27 年度対象者：12 名
--

4 事業の効果

遠距離通学となっている児童・生徒の通学に要する費用の一部を補助することにより、子どもたちが義務教育を受けるうえでの、費用負担の不均衡が緩和された。
--

5 点検評価（課題・方向性等）

遠距離通学をしている児童・生徒をもつ保護者の負担軽減（費用負担の不均衡緩和）のため、今後とも事業を継続していく必要がある。なお、対象児童保護者や地区からは、補助額の増額が要望されており、数年来の課題となっているが、市の財政状況もあり、単純な補助金単価の増額は困難な状況にある。

6 前年度評価委員意見、点検評価課題等への対応状況

保護者の負担軽減が目的であるため、要望のある補助額の増額について、管理課内をはじめ財政当局とも検討中。
--

1 事業名等

事業名	南陽市スクールバス運行事業			総事業費		14,761,732 円	
事業構成	政策	教育のまちづくり		財源	国 県	円	
	施策	国際的な視野を持つたくましい人づくり			その他	円	
	細目	小・中学校等の教育環境の整備			一 財	14,761,732 円	
担当課・係	管理課	管理係		達成度	A	方向性	継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 平成 22 年度の 7 校から 3 校への中学校統合、平成 25 年度の市北部地区の小学校統合の結果、統合された学区の児童及び生徒が、従来どおり徒歩や自転車等により通学することは、安全性も含めて非常に困難になっており、また、通学中の死亡事故の発生などがあつた松沢及び金沢地区（赤湯小学校区）や釜渡戸・元中山（中川小学校区）など、学校の遠隔地に居住する児童及び生徒の通学の安全を図ることを目的にスクールバスを運行している。 (概要) 中学校バス 3 台（57 人乗）… 宮内中学校、沖郷中学校、赤湯中学校 小学校バス 3 台（29 人乗）… 荻小学校、赤湯小学校、中川小学校 計 6 台による運行
--

3 事業の実施状況【全体での達成率 90%】

平成 27 年度	
(1)小学校統合に伴うスクールバス運転業務委託	【達成率 90%】
荻小学校スクールバス（旧小滝小学校区⇔荻小学校 間）	1,066,500 円
(2)中学校統合に伴うスクールバス運転業務委託	【達成率 90%】
宮内中学校スクールバス（旧吉野中学校区⇔宮内中学校 間）	3,237,720 円
※冬季は、一部旧漆山中学校区からも運行	
沖郷中学校スクールバス（旧梨郷中学校区⇔沖郷中学校 間）	3,116,000 円
赤湯中学校スクールバス（旧中川中学校区⇔赤湯中学校 間）	3,258,000 円
(3)松沢、金沢地区（⇔赤湯小学校）スクールバス運転業務委託	【達成率 90%】
	2,074,712 円
(4)釜渡戸、元中山地区（⇔中川小学校）スクールバス運転業務委託	【達成率 90%】
	2,008,800 円

4 事業の効果

スクールバスの運行により、路線バス等の公共交通機関による移動手段がない地域においても、児童及び生徒が遠隔地から通学することが可能となっている。また、徒歩等により遠距離を通学する場合の危険を回避するため、有効な手段となっている。
--

5 点検評価（課題・方向性等）

スクールバスの運行については、対象児童生徒の通学を支援する部分と、学校教育行事等に係る部分の運用があり、ともに安全・安心な運行が求められる。今後は、車両の老朽化に伴う更新も必要になってくるものであり、年次的な整備・更新を行っていく必要がある。
--

6 前年度評価委員意見、点検評価課題等への対応状況

学校教育行事等に係る使用は、例年各校へ配当する予算内での使用を原則としているが、年々各校の使用頻度が高くなり、予算増額や使用基準等の課題を管理課内や財政当局と検討中。
--

1 事業名等

事業名	学校支援地域本部事業		総事業費		829,656 円
事業構成	政策	教育のまちづくり	財源	国 県	553,000 円
	施策	生涯にわたり人を思いやる徳育の向上		その他	円
	細目	啓発的体験活動の推進		一 財	276,656 円
担当課・係	社会教育課 社会教育係		達成度	A	達成度 継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 文部科学省 3 カ年委託事業（平成 20～22 年度）が終了し、翌年から補助事業として継続実施。地域住民の積極的な学校支援（ボランティア）活動を推進することで、地域の教育力向上、学校と地域の連携、教員の負担軽減を図り、教員が子どもと向き合う時間を拡充することを目的とする。

(概要) 活動を推進するために、事業全体の調整役として、学校・地域の現状をよく理解した人材を地域コーディネーターとして配置する。なお、対象地域は中学校区単位で設定する。

3 事業の実施状況【全体での達成率 90%】

平成 27 年度から宮内中学校区で事業を実施。新たに稲月美津子氏をコーディネーターに配置し、事業コーディネートを行った。

主な平成 27 年度事業

- (1) あいさつ・見守りボランティア活動（登校時の声かけ／194 回 424 人）
- (2) 読み語りボランティア活動（読み聞かせ／37 回 238 人）
- (3) 環境整備ボランティア活動（図書修理、花壇整備／19 回、50 人）
- (4) 総合学習ボランティア（稲作、畑づくり等／36 回 106 人）
- (5) ボランティア研修活動（読み聞かせ、図書修理／4 回 17 人）
- (6) 部活動支援ボランティア（300 回 300 人）
- (7) 本部実行委員会、事務局会の開催

4 事業の効果

現学区での事業は 1 年目であるため、各学校に合った学校支援活動を展開すべく、学校との連携を図ると共に、読み聞かせなどのボランティアを発掘した。そのボランティアを各学校に定着させたことにより、2 年目以降の本事業の目的達成に向けた進展が見込まれる。

また、昨年度までに本事業対象であった赤湯中学校区、沖郷中学校区でも引き続き各ボランティアが活動を行うなど、本事業は、着実に定着してきている。

5 点検評価（課題・方向性等）

宮内中学校区以外では本事業が終了した後も、自主的に学校支援ボランティアが定着し、地域住民による支援活動の仕組みの整備が進んでいる。活動を継続することにより、年々活動内容の充実が図られ、学校と地域の継続的關係づくりが進んでおり、本事業実施の効果は高いものと考えている。今後も、学校の受け皿づくりと地域での事業コーディネーターとボランティアの養成を進めていく。

6 前年度評価委員意見、点検評価課題等への対応状況

宮内中学校区では、教職員にボランティア担当を位置づけしていただき、コーディネーターとともに学校・地域との協働を進めている。

1 事業名等

事業名	南陽市中学校連合運動会事業			総事業費		200,000 円	
事業構成	政策	教育のまちづくり		財源	国 県	円	
	施策	生涯にわたり人を思いやる徳育の向上			その他	円	
	細目	「知・徳・体」教育の実践			一 財	200,000 円	
担当課・係	学校教育課 指導係			達成度	B	方向性	継続

2 事業の目的及び概要

(目的)「地域総合型教育」の一環として、市内3校の中学生が、意欲的に「自立の力」「自治の力」を表現し、互いを高め合う場とする。 (概要)南陽市内3校の全中学生が一堂に会し、1つの目標のもと一致団結して、走競技、生徒活動、応援に取り組んでいる。

3 事業の実施状況【全体での達成率80%】

平成27年5月17日(日)、沖郷中学校グラウンドを会場に実施。実施にあたっては、市中学校校長会や市中体連との連携強化を図るとともに、市内の関係機関・団体間で、一体的な指導観のもと連携・連動して運動会運営の充実に努めた。なお、市では、運営費の補助金を交付している。 当日は、たくさんの市民の方々から声援を受け、生徒一人ひとりが意欲的に、100m全員走、選手制800・1500m走、選手制リレー、生徒活動(学校対抗綱引き)、各校応援合戦、3校合同応援に取り組んだ。
--

4 事業の効果

連合運動会は、中学生にとっては、各校の良さや努力を認め讃え合う教育的相互啓発の場であり、人格形成上も貴重な体験の場になっている。 また、地域総合型教育を実践する事業の一つとして、学校と地域の様々な教育団体が連携し、地域の教育力と生徒の自主的主体的な活動が一体となる場でもある。 各々の中学生が、この運動会に参加し、また、統一目標の設定など、この事業への参画をとおして、市民意識を高め、地域社会に貢献できる主体へと成長していくことが期待される。 安全管理に関することとして、熱中症対策等選手の健康管理に万全を期すほか、緊急体制の整備と確認の徹底を行った。結果として、大きな事故や怪我はなく、あるべき指導体制についても確認することができた。
--

5 点検評価(課題・方向性等)

本事業は、教育的成果の高い事業であり、市民の認知度も高く、また、協力体制も整っているが、今後とも、地域の方々、関係各団体と一層の連携・連動・一体化を強化しながら、事業を継続していく。その際には、「地域総合型教育」のさらなる推進の観点から、運営の在り方も含めて事業内容を充実していくことが課題となる。 その他、さらに機器の老朽化が進んでいることから、メンテナンスや計画的な更新を行う必要がある。
--

6 前年度評価委員意見、点検評価課題等への対応状況

異年齢・異校種の連合運動会への発展に関しては、例えば、小学校における学童陸上記録会(小学校体育振興会主催)や各地区における市民運動会(公民館事業)等があり、方向性としては、難しい面があると考えられるが、本事業の効果を、より広い範囲に波及させられるような手法等を検討・研究している。

1 事業名等

事業名	小中学生議会開催事業			総事業費		29,230 円	
事業構成	政策	教育のまちづくり		財源	国 県	円	
	施策	生涯にわたり人を思いやる徳育の向上			その他	円	
	細目	「知・徳・体」教育の実践			一 財	29,230 円	
担当課・係	学校教育課 指導係			達成度	B	方向性	継続

2 事業の目的及び概要

（目的）「第五次南陽市教育振興計画」中に示す「地域総合型教育」の具体的実践の一つの機会として、小中学生議会を開催している。この事業では、児童生徒が、一市民として南陽市の現状を踏まえ、協同で活性化に向けた問題解決型の学習を行うことにより、社会的な見方や考え方を養うとともに、よりよい社会の形成に参画するための資質や能力の基礎を培うことを目的としている。

（概要）将来を担う児童生徒が、「これからの南陽市の発展」をテーマに、第5次南陽市総合計画の「教育」「産業」「健康」のまちづくりに関し、自分が考えていることや聞きたいことについて、小中学生議員として意見発表や一般質問を行い、それに対し市長が答弁した。

3 事業の実施状況【全体での達成率80%】

市長部局との協議も踏まえ、以下の点を変更し実施した。

- (1) 各中学校区でチームを組んで、小学生と中学生が協同で取り組む。チームで検討する時間を確保するため、議会開催に向けた本来の流れを省略することもある。（8・11午後開催）
- (2) 必要に応じて担当課の職員や地域の方からの協力を得ながら、現状把握等を丁寧に行う。
- (3) 再質問制を導入する。
- (4) 提言や再質問へ生かすことができるよう、議員の現地視察を実施する。
- (5) 提言に関しては、担当課の考え等も含めて、市報に掲載する。
- (6) 当日参加する児童生徒のみならず、当該児童生徒の学年・学級内でも社会科や総合的な学習の時間、児童会・生徒会活動の中で学習課題として取り上げ、多くの児童生徒が主体的に考える機会を設定する。

4 事業の効果

大きな変更点として小中学生が一緒に考えるチーム制を採用したことと、再質問の機会を設けたこと、質問提言に生かすための現地視察を導入したことの3点が挙げられる。参加児童生徒数は減ったものの、その分、児童生徒間の話し合いや市長答弁のみならず、関係各課長よりより分かりやすく答弁をいただくことで、参加児童生徒のふるさとに対する思いが高まったり、広い視野で物事を考えるきっかけになったりしている。

5 点検評価（課題・方向性等）

大きな変更があったことで、関係各課において見通しをもって取り組むことが難しかった。各小中学校担当者へアンケートを実施し、課題点の修正を行い、より充実した取組になるようにする必要がある。特に、市長部局との調整を行い、学校に対し、早めに提案できるよう準備を整えることも課題である。

6 前年度評価委員意見、点検評価課題等への対応状況

本市が進めている幼保小中一貫教育具現化のひとつの姿として、小中学生が一緒になってふるさとについて考えるきっかけの場となった。互いのよさを十分に生かしながら、市への質問や提言を作成することができた。これらの質問や提言へ多くの児童生徒の思いが反映されるよう、総合的な学習の時間等を活用することで、「参加した児童生徒の考え」から「私たちの考え」として取り上げ、練り上げられるようにしている。

1 事業名等

事業名	体育施設利用促進事業（指定管理委託）		総事業費	68,177,739 円	
事業構成	政策	教育のまちづくり	財源	国 県	円
	施策	スポーツ交流の推進		その他	円
	細目	交流活動の推進と交流イベントの充実		一 財	68,177,739 円
担当課・係	社会教育課 社会体育係		達成度	A	方向性 継続

2 事業の目的及び概要

（目的）市有体育施設について、市民サービスの向上と効率的・効果的な運営を行うとともに、施設利用者数の増加を図る。
（概要）市有体育施設の指定管理及び市営須刈田大野平キャンプ場の運営委託を行う。

3 事業の実施状況【全体での達成率 100%】

(1) 市内体育施設指定管理 平成 27 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日（3 年間）一般社団法人南陽市体育協会 ○延べ利用者数 210,838 人（前年度 204,876 人） ○自主事業 ①わくわく夢づくり楽校（8 月 4 日～6 日延参加者 76 人） ②市民体育館フェスティバル（ジュニア向けランニング講習会 2 月 14 日約 100 人）
(2) 南陽市ライフル射撃場指定管理 平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日（1 年間）山形県ライフル射撃協会 ○延べ利用者数 1,720 人（前年度 1,650 人） ○自主事業 ①教習射撃検定（3 回） ②デジタルピストル定期記録会（4 回） ③ライフル射撃講習（1 回） ④ドリームキッズライフル射撃講習会（10 回）
(3) 須刈田大野平キャンプ場の開設 5 月 29 日開村 11 月 20 日閉村 管理人 1 名 豪雨災害から道路は仮設復旧したものの利用者は 900 人ほどにとどまっている。縄文文化の歴史的な価値を組み合わせ環境整備として、東北芸術工科大学の研究を兼ね、堅穴式住居風建物の建築を始めた。

4 事業の効果

(1) 市内体育施設指定管理 指定管理者が市内スポーツ団体の集合体であり、加盟団体と連携して施設管理運営、事業運営を行うことにより、コストを低減させている。また、自主事業の柱である「スポーツ教室」の内容を毎年見直すことにより、順調に利用者が増加している。
(2) 南陽市ライフル射撃場指定管理 県立南陽高等学校の指導にも携わり、全国大会で入賞する選手を輩出するなど、県内唯一の施設として競技力向上にも大きく寄与している。また、今年度から県事業であるドリームキッズの指導を行い、ジュニア育成が図られた。
(3) 須刈田大野平キャンプ場の開設 自然体験や生活体験の場としての本キャンプ場を開設することにより、自然への理解と感性や知的好奇心を育む場の提供を行うことができた。

5 点検評価（課題・方向性等）

(1) 市民体育館をはじめとする体育施設は、適切な運営管理と効果的なサービス提供がなされており、施設利用者数は高い水準を維持しているため、今後とも指定管理を継続していくのが望ましいと考えられる。
(2) ライフル射撃場については、一般の利用が難しくなっており、利用者数は伸び悩んでいるという実態・課題があるものの、競技スポーツ振興の観点から当面施設を維持継続すべきものと考えられる。
(3) 須刈田大野平キャンプ場については、引き続き縄文文化の歴史的な価値を組み合わせ環境整備を進めていく。キャンプ場は、管理者所有地を借りて運営しているが、管理者の高齢化に伴いキャンプ場の存続について検討していかなければならない。

6 前年度評価委員意見、点検評価課題等への対応状況

ライフル射撃場について、県及び関係団体と協議を行い、県の支援を受けながら、施設を維持していく方向で調整を行っている。

1 事業名等

事業名	スポーツトレーニング環境・施設の整備充実事業		総事業費	1,580,904 円	
事業構成	政策	教育のまちづくり	財源	国 県	円
	施策	スポーツ交流の推進		その他	円
	細目	交流活動の推進と交流イベントの充実		一 財	1,580,904 円
担当課・係	社会教育課 社会体育係		達成度	B	方向性 継続

2 事業の目的及び概要

(目的)安全・快適なスポーツ環境を提供する。
(概要)スポーツトレーニング環境・施設の整備、修繕を行う。また、市民のニーズに合ったスポーツに関する情報の発信体制を充実する。

3 事業の実施状況【全体での達成率80%】

- (1) 安全・快適なスポーツ施設の提供
 - ①南陽市武道館消防設備等整備工事
 - A. 消防用設備（非常警報装置）設置工事 工事費：116,640 円
 - B. オイルタンク取替工事 工事費：59,400 円
 - ②南陽市武道館雨漏り修繕 修繕費：163,944 円
 - ③南陽市民体育館排水施設整備工事 工事費：993,600 円
 - A. メインアリーナ床下溜水排水
 - B. 用具室排水ポンプ取替え
 - C. メインアリーナ床下排水設備設置
- (2) スポーツ情報環境の整備・充実

多様化するスポーツニーズに対応するために、スポーツ行事、体育施設、指導者、総合型地域スポーツクラブなどに関するスポーツ情報を「南陽スポーツ情報サイト」に集約し、効果的なスポーツ情報の提供を推進した。

[Http://nansupo.ddo.jp/](http://nansupo.ddo.jp/) ※3/31 までのアクセス数 405,947 アクセス(昨年まで 330,245)

4 事業の効果

スポーツ施設の経年劣化に伴う施設の破損箇所等については、早急に修繕を行い、利用者の安全・快適な施設利用が図られた。また、スポーツに関するさまざまな情報が容易に入手できる環境を充実し、市民のスポーツに対する関心を高めることができた。

5 点検評価（課題・方向性等）

施設の老朽化等に伴う修繕箇所が多くなってきており、今後も既存施設の適切な維持管理に努めるとともに、利用者の安全確保とより良いスポーツ環境を維持するため、早急に対応していく必要がある。

6 前年度評価委員意見、点検評価課題等への対応状況

公共施設等総合管理計画の対応については、担当部署と調整を行っているが、具体的な内容を詰めるまでには至っていない。

1 事業名等

事業名	高い技術に触れる機会の充実を図る事業		総事業費	1,775,685 円	
事業構成	政策	教育のまちづくり	財源	国 県	円
	施策	スポーツ交流の推進		その他	円
	細目	競技スポーツの振興		一 財	1,775,685 円
担当課・係	社会教育課 社会体育係		達成度	A	方向性 継続

2 事業の目的及び概要

(目的)市民のスポーツに対する関心を高め、トップスポーツの伸長とそのすそ野を広げる。
(概要)一流レベルの競技大会への参加支援や市民がトップレベルのスポーツを観戦・支援できる機会を増やす。

3 事業の実施状況【全体での達成率100%】

- (1) 山形県縦断駅伝競走大会 4月27日(月)～29日(水)
南陽・東置賜チーム 3日間完全優勝 総合優勝4連覇
- (2) モンティデオ山形南陽市応援デーの実施 7月25日(土) 於NDソフトウェアスタジアム
対アルビレックス新潟戦 総勢92名参加
- (3) 第18回山形県ジュニア駅伝競走大会 8月2日(日) 於坊平クロスカントリーコース
男子第13位(32チーム中)、女子第21位(32チーム中)
- (4) 第32回山形県女子駅伝競走大会 11月22日(日) 上山～山形 総合第5位
- (5) 平成29年度インターハイ開催準備
男子ソフトボール競技先催県視察 8月8日～9日 滋賀県守山市
市ソフトボール協会3名

4 事業の効果

一流レベルのスポーツ競技を観戦したり、地域ぐるみ、学校ぐるみで競技を支援したりすることで、ジュニアの育成と全国に誇れるスポーツ競技者を目指す向上心の醸成に大きな効果が得られた。また、スポーツ振興を図ることの相乗効果として市民の連帯感を創出し、地域も活性化され、スポーツによる地域づくりが進んだ。

5 点検評価(課題・方向性等)

地域における様々な活動主体(学校関係者・行政機関・競技団体・地元企業・市民等)が、互いに連携し、それぞれの得意分野において競技スポーツを支え、応援する「地域が誇れるシンボルスポートを支える体制」が定着しつつあることから、本事業を継続して取り組んでいく。
また、更なる競技力向上を図るため、プロスポーツの観戦や合宿誘致と連携した競技ごとの「合同練習会」や「トップアスリートによる技術講習会」の開催などにも取り組んでいく。

6 前年度評価委員意見、点検評価課題等への対応状況

今後の取組みとして、トップレベル競技者や団体による講習会をきっかけとした赤湯温泉への合宿誘致の検討を行っている。

1 事業名等

事業名	スポーツ団体等の育成支援事業			総事業費		4,157,000 円	
事業構成	政策	教育のまちづくり		財源	国 県	円	
	施策	スポーツ交流の推進			その他	2,807,000 円	
	細目	競技スポーツの振興			一 財	1,350,000 円	
担当課・係	社会教育課 社会体育係			達成度	B	方向性	継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 全国レベルのアスリートの育成と市民のスポーツの習慣化を進めることで健康で豊かな地域社会の形成を推進する。

(概要) 各種スポーツ団体の主体的な活動の促進と組織の活性化、団体相互の連携強化に努めるとともに、市民が自主的に、継続してスポーツ活動を行ううえで核となる団体を育成支援し、連携を図る。

3 事業の実施状況【全体での達成率 80%】

- (1) 南陽市体育協会活動支援
本市スポーツの統括団体である南陽市体育協会の活動を支援し、連携を取りながら、各競技団体の競技力向上と指導者の資質向上を図った。
- (2) 総合型地域スポーツクラブとの連携
スポーツ・レクリエーション大会や、さわやかマラソン等のイベントを通じて連携体制の充実を図った。
- (3) スポーツ少年団活動支援
スポーツ少年団本部事業への支援を行うとともに、団員相互の友好と交流の場である「べにばな国体記念山形県スポーツ少年少女交流大会」参加への支援を行った。
10月4日基準日 於県内各地 団員・指導者総数 117 名が参加

4 事業の効果

南陽市体育協会を中心に各団体が相互に連携を図り、事業展開していくことで、効率的かつ幅広く、本市のスポーツ振興を推進することができた。

5 点検評価（課題・方向性等）

各団体の事業間連携はできているものの、各団体が抱える運営上の課題解決のため、その連携を活用していく必要がある。

6 前年度評価委員意見、点検評価課題等への対応状況

福祉、保険医療分野との連携については、継続検討中である。

1 事業名等

事業名	楽しみ親しむ機会を提供する事業			総事業費	854,609 円	
事業構成	政策	教育のまちづくり			財 国 県	円
	施策	スポーツ交流の推進			財 その他	円
	細目	生涯健康スポーツの推進			財 一 財	854,609 円
担当課・係	社会教育課 社会体育係			達成度	A	方向性 継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 市民が気軽にスポーツに親しめる環境を充実させる。
 (概要) スポーツ教室の開催と職員が学校や公民館等に出向き、陸上指導や軽スポーツ指導を行う。

3 事業の実施状況【全体での達成率 90%】

- (1) スポーツ教室（指定管理委託事業）
 通年 15 教室 11,156 人（前年度 9,734 人）
- (2) 放課後子どもスポーツ教室
 小さい頃からスポーツに親しみ運動をする子と、しない子との差が広がりつつある現状を踏まえ、「遊び」から少しずつ「スポーツ」に移行できる環境を整え、スポーツに親しむための土台づくりとして、全身の運動感覚のトレーニングや瞬発力・持久力の向上を目指した。
 中川小学校 4 回 全学年
- (3) スポーツ連携健康指導
 南陽市のスポーツ拠点施設である市民体育館に直接足を運ぶことのできない高齢者を対象に、各地区公民館・集会所等に出向いて軽スポーツの普及活動を行った。
 いきいきサロン 金山公民館 ふれあいサロン おりはた大学 4 団体 85 名

4 事業の効果

- (1) 指定管理委託事業として通年開催しており、順調に参加者数を伸ばしている。
- (2) 子どもたちに、様々なスポーツが体験できる機会を提供することにより、自ら進んで運動に取り組む習慣が身につくとともに、体力の向上が図られた。
- (3) 公民館や社会福祉協議会との連携により、高齢者が軽スポーツに触れる機会を提供し、年齢や体力に応じたトレーニングや軽スポーツの体験を、高齢者の「生きがいづくり」につなげることができた。

5 点検評価（課題・方向性等）

スポーツ教室は、講師の都合により参加者の増に対応しきれないこともあり、施設の空きと講師の調整を行っていく必要がある。軽スポーツ指導は、より気軽にスポーツに親しめるようゲーム性のあるニュースポーツを取り入れるなど年齢層にあわせた指導を行っていくとともに、スポーツ指導者の育成を推進していく必要がある。

6 前年度評価委員意見、点検評価課題等への対応状況

平成 28 年度から実施される放課後子ども教室への参画に合わせ、現員体制での事業拡充について検討している。

1 事業名等

事業名	生涯健康スポーツの機会を充実させる事業		総事業費	3,454,704 円	
事業構成	政策	教育のまちづくり	財源	国 県	円
	施策	スポーツ交流の推進		その他	円
	細目	生涯健康スポーツの推進		一 財	3,454,704 円
担当課・係	社会教育課 社会体育係		達成度	A	方向性 継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 市民一人 1 スポーツの普及推進とスポーツによる交流をとおして、にぎわいのあるまちづくりを進める。また、地域に即した生涯スポーツ推進事業の企画力、提案力及び実践力の向上を図る。
(概要) 年齢や体力に関係なく参加できるスポーツイベント、講習会等を開催する。また、地域のスポーツ事業の中心となるスポーツ推進委員の資質向上を図る。

3 事業の実施状況【全体での達成率 90%】

- (1) 第 25 回南陽市スポーツ・レクリエーション大会（本大会 7 月 5 日 参加者 延べ 260 名）
※実行委員会組織の団体が行うスポーツ大会をスポーツ・レクリエーション大会と位置付けて実施。
- (2) 第 16 回南陽さわやかマラソン大会及び第 6 回南陽市中学校対抗駅伝競走大会同時開催
10 月 12 日（体育の日） 参加者 延べ 1,681 名（前年度は 1,953 名）
選手の走行中の安全確保のため、今回はハーフマラソンを取りやめ、10km ロードの部、5km ウォーキングの部を含む 5 部門での実施。中学校対抗駅伝大会では、市事業への積極的な参画を目的に中学生にアナウンスを担当してもらう。
- (3) ジュニアスキー教室 2 月 7 日（日）蔵王スキー場 指導 南陽市スキークラブ
- (4) 市民大運動会各地区大会 8 月 30 日沖郷地区、9 月 6 日宮内、漆山、金山、吉野地区で開催
- (5) スポーツ推進委員協議会主催事業
 - ① ノルディックウォーク講習会 5 月 24 日（日）中央花公園 参加者 10 名
 - ② なわとび教室 12 月 13 日（日）市民体育館サブアリーナ 参加者 76 名
 - ③ 第 31 回市民なわとび大会 1 月 17 日（日）市民体育館メインアリーナ 参加者 1,972 名
 - ④ 第 9 回カローリング大会 2 月 14 日（日）市民体育館メインアリーナ 参加者 77 名
- (6) スポーツ推進委員各種研修参加
 - ① 第 53 回山形県スポーツ推進委員研究大会 7 月 4 日（土）遊佐町生涯学習センター 太田渉子氏による講演、分科会、ロコモ予防運動実技研修等 12 名参加
 - ② 東北地区スポーツ推進委員研修会 7 月 10 日（金）・11 日（土）秋田県鹿角市 ホテル鹿角 開会行事、記念講演、ノルディックウォーキング実技研修等 8 名参加
 - ③ 平成 27 年度置賜地区スポーツ推進委員研修会（兼）山形県スポーツ推進委員協議会初任者研修会 11 月 7 日（土）米沢市伝国の杜 4 名参加
 - ④ 第 56 回全国スポーツ推進委員研究協議会愛媛大会 11 月 12 日（木）・13 日（金）愛媛県松山市愛媛県武道館他 講演、シンポジウム、分科会等 4 名参加

4 事業の効果

市民が身近で気軽にスポーツを楽しむ機会として、各種スポーツ大会、スポーツ教室を開催し小中学生を中心に多くの市民の参加を得た。また、市体育協会及び市スポーツ推進委員協議会との共催、連携による、スポーツ・レクリエーション活動を活性化する事業等を通して、市民のスポーツに対する意識の高揚を図ることができた。
スポーツ推進委員は、実技指導や助言をはじめ様々な地域スポーツ振興のための活動を行っているが、県内外の研修に参加して研鑽を積むことにより、スポーツ推進委員に求められる指導技能の向上が図られた。

5 点検評価（課題・方向性等）

市民一人 1 スポーツの推進と地域の活性化を図るため、今後も幅広いスポーツ・レクリエーションの場を提供する。また、スポーツによる地域づくりの観点から、さわやかマラソン等全国規模の大会については、他の地域資源（赤湯温泉等）との組合せによる相乗効果を追求し、交流人口の増加を目指すものとする。なお、選手の走行中の安全確保などに課題もあり、今後実行委員会の中でその在り方を検討していく。
地区の運動会は地域の人々の交流の場であり、住民が地域のつながりを再認識する意味でも重要な事業であるので、地域の自主性を尊重しながら実施するものとする。
スポーツ推進委員は、総合型スポーツへの主体的な取り組みや、ニュースポーツの地域への普及指導のために不可欠な存在であり、引き続き指導技能向上を目的とする効果的な支援を行っていく必要がある。

6 前年度評価委員意見、点検評価課題等への対応状況

さわやかマラソンについては、走行中の選手の安全確保からハーフマラソンコースを取りやめたが、復活を望む声が多く、安全なコースの設定を含め時間をかけて検討していく。

1 事業名等

事業名	結城豊太郎記念館の情報発信機能の強化事業			総事業費		298,080 円	
事業構成	政策	教育のまちづくり		財源	国 県	円	
	施策	ふるさと教育の推進			その他	円	
	細目	地域PRの推進			一 財	298,080 円	
担当課・係	社会教育課 結城豊太郎記念館			達成度	A	方向性	継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 記念館に関する情報をはじめ、生涯学習の情報を記念館だよりや電子媒体、さらには展示等多様な方法で提供し、その動機付けを図るとともに、本記念館に対する理解を広め、利用者の拡大に結びつけていく。

(概要) 市民の生涯学習施設として、南陽市の偉人である結城豊太郎翁の遺徳を学び、将来の生き方や地域づくりを考える学習に有効活用してもらうため、結城豊太郎記念館だよりや、ブログなどの活用により、各種事業をはじめとして様々な情報提供を行う。

3 事業の実施状況【全体での達成率 90 %】

- (1) 結城豊太郎記念館だより(月2回)企画展、施設活用文化講座、土曜自由塾等のチラシの発行
- (2) ホームページによる発信 (<http://nansupo.ddo.jp/nanyo-cl/yuuki/index.html>)
- (3) ブログ「結城豊太郎記念館 館長日記」による発信 (<http://samidare.jp/yuhkikinen>)
- (4) 年間来館者及び入館者の状況
来館者数 4,599 名(入館者含む)、入館者数(館内見学者数) 2,681 名
- (5) 臨雲文庫の活用(幼稚園、小中学校の社会科・道徳学習、青年グループ、社会教育関係団体)
- (6) 企画展
 - ① 第1回「結城先生の青春」4/14～6/28
 - ② 第2回「ふるさとゆかりの芸術家・茨木敏夫」7/14～9/27
 - ③ 第3回「結城先生のお宝拝見」10/14～12/20
 - ④ 第4回「ふるさとのひなまつり～ハレの装い～」1/13～3/21
- (7) 中学生向けガイドブックの配付(市教委予算で市内中学校図書館に備え付け用として配布)
- (8) 中学生ふるさとづくり作文コンクールの開催(置賜一円の中学生を対象 応募総数 19 点)
事業費は共催団体(南陽臨雲ロータリークラブ・友の会より助成 入賞作品集を作成配布)
- (9) 結城豊太郎記念館友の会の支援

4 事業の効果

- (1) 記念館だより(年間24回)の発行、ブログによる発信(掲載記事数 1,446 件 総アクセス数 24 万 9 千回(1 日平均 300 回前後))を定期的に発信することで、記念館の情報をより多くの方に知ってもらうことができた。
- (2) 企画展期間の入館者数(第1回 633 名、第2回 310 名、第3回 566 名、第4回 910 名)
企画展は結城先生に関する展示とふるさとの文化にスポットを当てた展示と半々で実施することにより、より深く結城先生と地域の歴史・文化について学ぶ機会を提供できた。
- (3) 中学生向けのガイドブックの図書館への配置、ふるさとづくり作文コンクールの実施を通し結城先生の人となりについて理解を深め、自分の生き方にも反映できるように学習するきっかけづくりができた。
- (4) 結城豊太郎記念館友の会(会員 74 人 会報の発行(2 回)、研修視察旅行の開催(結城先生が晩年暮らした小田原方面、各記念館事業への協力)より全面的な協力を受け、記念館の運営へのはずみがついた。

5 点検評価(課題・方向性等)

- (1) 春まつりの休止(記念館開館記念事業実施のため)、夏まつりの内容の変更等があり、来館者は前年度比で大きく減少している。本館運営の大きな課題である入館者の増加に努めなければならない。
- (2) 「中学生ふるさとづくり作文コンクール」は、郷土愛を育みふるさとを見つめる意義ある事業であり、次年度も継続していく。
- (3) 情報発信の充実をめざし、ホームページ及びブログの発信、記念館だよりの発行、事業案内チラシの発行と多面的に情報を発信できたが、今後もより一層の内容の向上を目指していく。
- (4) 本市に関連する人物や文化財等に焦点をあて、記念館に関わる企画展示と合わせて実施したが、南陽市の文化を学ぶ機会の一つとして、今後もこのような企画展示を開催し、まだ知られていない人物や文化財を掘り起し展示していく。

6 前年度評価委員意見、点検評価課題等への対応状況

定期的な記念館だよりの発行とブログの更新については今後も継続し、更なる充実を図る。

1 事業名等

事業名	結城豊太郎記念館公開自主事業			総事業費		572,624 円	
事業構成	政策	教育のまちづくり		財源	国 県	円	
	施策	ふるさと教育の推進			その他	120,000 円	
	細目	郷土愛を深める文化の継承発展			一 財	452,624 円	
担当課・係	社会教育課 結城豊太郎記念館			達成度	B	方向性	継続

2 事業の目的及び概要

- (目的) 運営目標の「来てよかった」「また来たい」記念館を目指し、結城先生の遺徳の顕彰だけではなく、記念館に残る多くの資料を利用し、市民の地域づくりや生涯学習を支援する。
- (概要) 結城豊太郎記念館公開自主事業として次の事業を実施している。
- (1) 土曜自由塾 小学生以下及び親子を対象に、幼少・青少年時代から郷土の偉人に触れ、学び、体験する通年の機会を設ける。
 - (2) 記念館まつり 結城豊太郎翁が青年教育に熱い思いを注いだ「風也塾」の思想を受け継ぎ、若い市民の目を記念館に向けさせるため、青年や地域住民を巻き込んだ市民参加型の季節毎のお祭り事業を実施。
 - (3) 記念館主催講座 記念館本館と臨雲文庫を活用した生涯学習講座の開催(地域の人材や資源を活用した多様な内容の地域学講座)
 - (4) 子ども論語塾 少年期から論語に親しむことで生活を見つめ直し、生き方を考える機会とする。
 - (5) 記念館開館 20 周年、臨雲文庫開庫 80 周年記念事業の開催で記念館の設立意義を確認した。

3 事業の実施状況【全体での達成率 86%】

- (1) 土曜自由塾(全7回) 6/27「おりぞめあそび」9/26「飛びつづける!? ヒコーキに挑戦!」、10/24「カボチャのランタンづくり」、11/14「画用紙でつくるペーパーフラワー」、11/21「子ども茶道教室」12/12「マカロニのクリスマスリース」12/19「子ども茶道教室」
- (2) 記念館まつり(全3回)
 - ① 結城翁墓前祭 8/1 有志による結城翁の墓参りと東正寺住職による講話
 - ② 秋まつり 11/14～11/28 市内書道教室の児童生徒作品展、オカリナポップミニコンサート
 - ③ 冬まつり 2/6 中学生の雪灯籠とスノードーム点灯。振舞い屋台。雪あかりミニコンサート
- (3) 記念館主催講座(全6回)「結城先生ゆかりの市内史跡めぐり」6/20、「ふるさとゆかりの芸術家・茨木敏夫の作品を語る」7/18、「語り部多勢久美子さんを囲んで・ふるさとの昔語り」8/22、「うたごえ広場」9/19、「映像で辿るふるさと再発見・丹泉八勝詩画の謎を解く」10/17、「風也塾土規七則を学ぶ」11/21
- (4) 子ども論語塾(全3回) 7/29～7/31 講師:三上英司(山形大学教授)他2名
- (5) 記念事業として、前日銀総裁を講師に招聘し、市内外の人に学びの機会を提供した。

4 事業の効果

- (1) 土曜自由塾 223 人参加。親子の参加を可能とし、親子がふれあい学べる機会を提供できた。
- (2) 記念館まつり 317 人(夏 20 人 秋 297 人) 参加。
老若男女の幅広い市民の参加と協力を得ることができ、記念館来訪のきっかけ作りとなった。
- (3) 記念館主催講座 187 人参加。市外からの参加も多くあり記念館の PR も図られた。地域の文化に密着した親しみやすい講座スタイルが徐々に浸透し、講座参加をきっかけに記念館に足を運びやすくなったとの声もあり、地域の文化拠点として根付いてきたことを実感している。
- (4) 子ども論語塾 21 人参加(幼児～小学生)
受講后感想文から満足度の高さが読み取れ、子どもたちの情操教育に資することができた。

5 点検評価(課題・方向性等)

- (1) 土曜自由塾、記念館まつり、施設活用文化講座は市民に定着し、記念館の理解を深めるために有効な事業となっている。その周知方法やマナーに陥らないような事業内容の吟味、市民の事業への参加から参画など、一層の事業の改善を図る必要がある。
- (2) 子ども論語塾は子ども達の関心も高いので、独自の論語のテキストの作成や、小中学校の夏休みだけの開催にとどまらない通年の開催や出前講座の実施等の検討を行う。
- (3) 現有スタッフだけでは運営が大変であり、今年度初めて土曜自由塾に2名の中学生にボランティアとして協力してもらったが、次年度以降もさらに参加を強く働きかけていく。

6 前年度評価委員意見、点検評価課題等への対応状況

土曜自由塾と施設活用講座、記念館主催講座については引き続き、幅広い年齢層の方に記念館をアピールしていけるよう継続していく。

1 事業名等

事業名	夕鶴の里管理運営事業		総事業費		19,154,490 円
事業構成	政策	教育のまちづくり	財源	国 県	円
	施策	ふるさと教育の推進		その他	円
	細目	郷土愛を深める文化の継承発展		一 財	19,154,490 円
担当課・係	社会教育課 文化係		達成度	B	方向性 継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 夕鶴の里は地域に伝承されてきた「民話」や「伝統文化」を後世に伝えるための施設であり、全国各地からの来館者に、民話を含めた伝統文化や民俗文化財についての理解を深め、それらを体感していただくことにより、夕鶴の里の更なる充実を図っていく。

(概要) 夕鶴の里管理運営事業として次の事業を実施している。

(1) 快適な利用環境の整備 (4) 支援組織の運営
(2) 一人でも多くの語り部の育成 (5) 夕鶴の里の情報発信
(3) 民話の後世への伝承を目的とした事業 (6) 館報の発行と関係機関への配布等

3 事業の実施状況【全体での達成率 87 %】

- 夕鶴の里管理運営 来館者数 7,456 人 そば打ち体験者数 (3 団体) 38 人 機織り体験者数 220 人 昔の遊び (4 回) 体験者数 25 人
- 語り部養成講座の開催 受講生 小学生 5 人 大人 8 人 8 回開催 (6~7 月)
6 月 27 日 公開講座「小野和子」講演会 (宮城民話の会顧問)「民話を考える」35 名
7 月 25 日 公開講座・閉講式 夕鶴の里語り部ホール ※出前講座 7 回 (漆山・中川小)
- 民話まっりの開催 入場者数 130 人
10 月 4 日 養成講座受講生及び民話会ゆうづるの語り口演
ゲストとして福島県おはなしおばさん横山幸子さんを招聘。
- 夕鶴の里友の会育成事業
6 月 7 日 研修旅行の実施 20 名
7 月 5 日 第 13 回 「語り駅伝」の開催 75 名
10 月 11 日 第 17 回 子どもまっりの開催 (友の会紙芝居・人形劇団あ・い公演) 夕鶴の里で実施 50 名
- まゆの里推進会議事業
6 月 5 日~30 日 市内 9 施設で蚕の飼育体験 (保育園 6、小学校 1、施設 2)
8 月~10 月 染め織体験事業 繭から真綿を作り、草木染をしてから糸を紡ぎ、オリジナルマフラーを作成した。参加者 21 名
4 月~平成 28 年 2 月 登録有形文化財 (建造物) に係る調査業務委託事業実施。文化庁技官の招聘
- 社会人力育成山形学講座の開催
6 月~7 月 県内の大学生が体験学習を通して山形県の魅力を理解し、多面的な成長を育むための講座の開催 (山形大学・東北公益文化大学・東北芸術工科大学 大学生 4 名受講)

4 事業の効果

開館以来、民話の口演をいつでも聞くことができる施設として全国的に浸透。特に語り部の組織である「民話会ゆうづる」は全国的にも有名な語り部を輩出している。また、活動を支える組織である夕鶴の里友の会も活発に活動しており、各種事業を実施することにより人材の育成と来館者の増加も図られた。

その他、山形県蚕糸業会からの助成により、かつて養蚕、製糸業で栄えたこの地の歴史にちなみ、蚕の飼育を始めとした一連の体験事業を開始し、多くの方から反響をいただいている。

5 点検評価 (課題・方向性等)

施設の持続的な運営のためには、「民話」と「養蚕・製糸業」に焦点を当て、資料の収集から展示までの計画をしっかりとて、事業を実施していくことが必要である。また、今後は、夕鶴の里で将来的にも語ることのできる語り部の人材育成を図るための取り組みが課題となる。その他、市内の幼稚園や保育園、小学校も含めて、今後も施設利用の P R を積極的に進めて行く。

これらの課題等に対応しながら、引き続き、事業に継続して取り組むものとする。

6 前年度評価委員意見、点検評価課題等への対応状況

常設展示の更新については大きな課題であるが、事業目的の達成に結び付けていくためのソフト事業の展開に努め、来館者の増加に努める。

1 事業名等

事業名	文化財保護事業		総事業費		1,904,952 円
事業構成	政策	教育のまちづくり	財源	国 県	円
	施策	ふるさと教育の推進		その他	円
	細目	郷土愛を深める文化の継承発展		一 財	1,904,952 円
担当課・係	社会教育課 文化係		達成度	A	方向性 継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 文化財は、地域の歴史や先祖の生活、文化を物語るものであり、市民生活の精神的な支えともなるものであるとの認識の下、市民の共有財産である貴重な文化財を調査研究し、その保護と保存を図るとともに、積極的にそれらを活用しながら文化財の愛護意識の高揚を図り、もって地域づくりに貢献する。

(概要) 文化財保護事業では、次の事業を実施する。

- | | |
|-----------------------|-------------------|
| (1) 新規指定文化財の指定に係る検討 | (4) 市指定文化財の管理委託 |
| (2) 特別天然記念物ニホンカモシカの保護 | (5) 岩部三十三観音手洗管理業務 |
| (3) 県指定文化財の保護管理 | |

3 事業の実施状況【全体での達成率 90 %】

- 新規指定文化財の指定に係る検討
文化財保護審議会の開催 8月4日(火)・3月24日
- 特別天然記念物カモシカの保護 死体処理数：5件(5頭) 生体：1件(保護養育中)
- 県指定文化財の「妹背の松」保護管理 病害虫の防除薬剤散布・施肥業務委託 6月～7月
- 市指定文化財の管理委託 17件
- 鍋田念仏講保存運営助成 市指定「鍋田念仏踊」の保護
- 文化財防火デーに伴う防火訓練の実施による保護と周知
平成28年1月26日(火) 実施 於：結城豊太郎記念館
- 文化財環境(看板等)の点検・管理及び文化財の諸調査・管理・活用等
- 岩部三十三観音手洗管理事業

4 事業の効果

- 特別天然記念物のニホンカモシカについては、迅速な保護体制が確立されてきている。(幼獣の保護については、県と相談しながらすすめていく。)
- 県指定「妹背の松」については、適切な保全作業等により松くい虫の被害等は発生していない。
- 伝統文化を継承していくこと、また、文化財を保護、保全していくことの重要性が、啓蒙活動等を通して、市民の間に広まってきている。
- 毎年、文化財防火デーに合わせて、文化財所在施設での防火訓練を実施することにより、文化財の市民への周知及びその保護のための啓蒙が図られてきている。

5 点検評価(課題・方向性等)

文化財の保護については、長期にわたり継続して取り組まれるべき事業であり、今後とも、文化財を守り伝える重要性を啓蒙していく必要がある。また、文化財を保存継承して後世に守り伝えるためには、こまめに点検を行い、保存状態に問題がある場合に早急に対応できるよう、予算を確保していくことが課題となる。

6 前年度評価委員意見、点検評価課題等への対応状況

文化財を保護するための事業として、埋蔵文化財係や、社会教育係の市民大学講座などとも連携し、啓蒙活動に努めている。

1 事業名等

事業名	埋蔵文化財保護事業		総事業費	9,274,391 円	
事業構成	政策	教育のまちづくり	財源	国 県	1,287,000 円
	施策	ふるさと教育の推進		その他	円
	細目	郷土愛を深める文化の継承発展		一 財	7,987,391 円
担当課・係	社会教育課 埋蔵文化財係		達成度	A	方向性 継続

2 事業の目的及び概要

(目的)埋蔵文化財保護を図るとともに地域の歴史を明らかにし、市民の郷土愛を醸成する。
(概要)埋蔵文化財の位置、範囲及び内容等を把握し、周知を行う。各種開発との調整を図り、埋蔵文化財保護のための各種調査を実施する。埋蔵文化財や地域の歴史に対する理解を深めるため、わがまちの歴史と文化財展等による公開・展示を実施し、故郷の歴史に触れる機会を設ける。

3 事業の実施状況【全体での達成率 95%】

- 分布調査の実施による埋蔵文化財の保護を行い、新たに新規発見遺跡 27 カ所、範囲修正遺跡 2 カ所を確認し、登録及び市遺跡台帳の整備を行った。
 - 踏査：104回 主に遺跡未確認地域を対象として調査し、遺跡の把握に努めた。
 - 中川地区岩陰・洞窟遺跡調査：岩陰 2 箇所縄文遺跡を確認
 - 古墳群調査：上野山古墳群 1 基を確認、梨郷山中の古墳群の 37 基の規模を計測した。
 - 郡山郡衙関連調査：平安時代の遺跡 10 カ所を新規確認した。
 - 中世城館址調査：金山・宮内地区で金山城関連の城跡等 6 カ所を新規発見、梨郷・漆山地区で城館址及び物見跡を 3 カ所新規確認した。
 - 試掘調査：18 件（民間開発 15 件、公共事業 3 件）
 - 立会調査：21 件（民間開発 9 件、公共事業 12 件）
- 開発行為に係る協議等を行い開発事業と遺跡保護の調整を図った。
 - 包蔵地確認件数：76 件 ・93 条民間工事届数：6 件 ・94 条公共工事届数：9 件
 - 遺跡地図をホームページで公開し、周知啓蒙に努めた。
- 埋蔵文化財の管理・登録を進めた。（97 条遺跡発見：18 件）
 - 遺跡台帳の点検、見直しを行い、台帳を整備。また、各種調査の成果に基づき遺跡地図を更新。
- 埋蔵文化財と文化財の周知啓蒙に関する展示を開催した。
 - 小中学校において「わがまちの歴史と文化財展」（学校巡回展）を開催した
 - 赤中（11/5～11/11）、宮中（10/29～11/5）、沖中（11/11～19）、沖小（11/19～30）。
- 発掘調査（本調査）を実施した。文化財保護法第 99 条発掘届：1 件
 - 沢田遺跡：平安時代の竪穴住居跡が 3 棟確認された。
- 発掘調査報告書発刊のための整理・分析・研究及び報告書作成業務を行った。
 - 南陽市埋蔵文化財報告書第 11・13 集「南陽市遺跡分布調査報告書(3)・(4)」を発刊。
 - 南陽市埋蔵文化財報告書第 12 集「唐越遺跡発掘調査報告書」を発刊した。

4 事業の効果

- 分布調査により遺跡の有無が未確認であった地域で新たに 27 カ所の遺跡を確認することができた。
- 試掘・立会調査により遺跡の有無の確認と埋蔵文化財の保護が図られた。
- 遺跡地図の更新及び公開により業者への啓蒙を進め、開発行為に先立って包蔵地確認や事前協議を行い埋蔵文化財保護と開発との調整を図ることができた。
- 出土遺物等の公開・展示を行い、郷土の歴史に対する理解を深めるのに役立てることができた。
- 緊急保存のための発掘調査（本調査）を行い、報告書を刊行することにより、工事で破壊される埋蔵文化財を記録として保存することができた。その他、資料の公開・貸出や刊行物、ホームページ等の活用により市内外の各種歴史研究に寄与することができた。

5 点検評価（課題・方向性等）

埋蔵文化財は国民の財産であり、郷土の歴史を明らかにし市民の精神の拠り所となる大切な宝であることから、文化財保護法に基づき今後も継続した対応ができるよう努める。その他、業務の専門性に鑑み、専門職の配置を計画的・継続的に進めること、出土資料の適切な保存と管理を行うための収蔵展示施設の整備を進めること、各種調査により継続的に本市の歴史解明を進めること、市民の理解を深めるための学習機会をさらに充実させること、が今後の課題等である。

6 前年度評価委員意見、点検評価課題等への対応状況

文化財保護と埋蔵文化財保護事業の連携を図り、「わがまちの歴史と文化財展」（学校巡回展）の充実を進めている。また、学芸員有資格者は、係 4 名中 3 名（正 1 名、嘱託 2 名）、埋蔵文化財調査員（発掘調査が可能な者）は係 4 名中 2 名（正 1 名、嘱託 1 名）となっており、専門職の適正な配置について、要望していく予定である。

1 事業名等

事業名	市史編さん事業		総事業費		1,033,000 円	
事業構成	政策	教育のまちづくり	財 源	国 県	円	
	施策	ふるさと教育の推進		その他	円	
	細目	郷土愛を深める文化の継承発展		一 財	1,033,000 円	
担当課・係	社会教育課 文化係		達成度	B	方向性	継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 南陽市に残っている、さまざまな歴史資料を収集・整理・研究し、市民の郷土史理解の促進と、それを次世代に伝え、また地域づくりに活用できるようにすることを目的とし事業を進めている。

(概要) 南陽市史(考古資料編、民俗編、上、中、下巻、写真年表で見る南陽市史)は既に刊行しており、現在は編集資料を毎年発刊している。この調査にもとづく市史資料の発刊を通して、市民の郷土史の理解を深めるとともに、郷土愛の育成に取り組んでいる。

3 事業の実施状況【全体での達成率 82 %】

- (1) 市史編集資料第 45 号の編集及び発刊
編集執筆業務委託 委託先：須崎寛二氏
- (2) 市史資料の調査・整理・保管の実施
- (3) 市史既刊本の販売 市内書店に常備委託

4 事業の効果

歴史的資料を調査し、その結果を資料集として発刊することにより、市民が郷土史を理解するための一助とすることができた。

また、まちの歴史を伝える古文書や記録、写真など、市民の共有財産としての様々な歴史的資料の散逸や紛失を防ぐとともに、それらを収集・整理保存し、活用を図ることができた。

5 点検評価（課題・方向性等）

市史刊行の後も、連綿として郷土の歴史は紡がれていくものであり、編集資料の発刊を継続しながら、今後の市史の改訂・編さんを見据え、資料収集、整理保存及びその活用に努める必要がある。また、既刊本の販売促進にも引き続き取り組んでいく。

その他、市史に関する市民からの質問などにも丁寧に回答しており、今後も、市民の学習支援として対応していく。

6 前年度評価委員意見、点検評価課題等への対応状況

歴史資料としての市史編纂資料の発行が、当年で 45 号となる。継続した発行を続けるとともに、内容の充実と、今後の後継者の確保について検討している。

1 事業名等

事業名	芸術・文化振興事業		総事業費		4,361,128 円
事業構成	政策	教育のまちづくり	財源	国 県	円
	施策	ふるさと教育の推進		その他	1,500,000 円
	細目	郷土愛を深める文化の継承事業		一 財	4,361,128 円
担当課・係	社会教育課 文化係		達成度	A	方向性 継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 市民の誰もが、文化芸術作品の鑑賞など質の高い芸術とふれあい、また、芸術文化活動のできる環境を整えその活性化を図る。

(概要) 芸術・文化振興事業では次の事業を実施している。

- (1) 市芸術文化の振興を図るため、芸術文化協会等の活動を支援する。
- (2) 郷土が生んだ偉人について、広く市民に周知啓蒙し、その学習の場を提供する。
- (3) 山形交響楽団の活動支援と市民の鑑賞機会の確保。

3 事業の実施状況【全体での達成率92%】

(1) 芸術文化支援事業

- ① 南陽市芸術文化協会運営補助金の交付 950,000 円
- ② 置賜文化フォーラム共催事業の実施及び同負担金 186,000 円
- ③ 市内中学校合同「札幌交響楽団コンサート」11月18日開催
- ④ その他芸術及び文化の振興に係る事業等の周知及び後援

(2) 郷土の偉人の周知啓蒙事業

「全国ないしょ話童謡祭」の開催 南陽市出身の童謡作家である「結城よしを」の功績を後世に伝え、「ないしょ話」を歌いついでいくための、アウトリーチ事業(10月～11月市内4幼児施設)、ないしょ話童謡コンクール、ダ・カーポ童謡コンサート(12月20日)を実施。

宮内出身の画家 故小関賢一氏のご遺族から寄贈された絵画を広く市民に鑑賞いただくため、赤湯公民館、宮内公民館、公立置賜総合病院において巡回展示。

(3) 山形交響楽団支援事業 山形交響楽団に対し、県内全市町村による財政支援を行っている。

4 事業の効果

(1) 芸術文化支援事業

芸術文化協会は本支援により事務局体制の充実が図られるとともに、事務的な部分での自立が促され、自主的な事業運営がなされてきている。

また、中学校合同「札幌交響楽団コンサート」は開館したばかりの南陽市文化会館の大ホールを会場として開催し、一流の演奏を鑑賞する機会を提供することができた。

(2) 郷土の偉人周知啓蒙事業

全国ないしょ話童謡祭は、結城よしをの業績について、幼児施設でのアウトリーチ事業などより、多くの親子に歌っていただくことができ、多くの市民に周知・啓蒙が図られた。

小関画伯絵画展は三ヶ所で展示することにより、同様に多くの市民に見ていただく機会を提供できたが、まだまだ知名度は低いので、今後も継続して展示公開していきたい。

(3) 山形交響楽団支援事業

山形交響楽団の演奏会に、抽選で希望者を招待。市民が優れた芸術にふれるための一助となった。

5 点検評価(課題・方向性等)

今後とも、芸術文化協会の組織の充実を図るほか、文化芸術に親しむ人口を増やしていくための取り組みが必要である。なお、山形交響楽団の演奏会に市民を招待するなどの事業は、対象者は少数であるが、市民の芸術文化に対する興味関心を高めるために有効な事業と考えられるので、引き続き実施していく。

6 前年度評価委員意見、点検評価課題等への対応状況

継続して取り組んでいる南陽市芸術祭での小中学校絵画の展示などを引き続き実施すると共に、幼保小中と連携した事業を現在模索中である。

1 事業名等

事業名	えくぼ絵画展開催事業		総事業費		391,653 円
事業構成	政策	教育のまちづくり	財源	国 県	円
	施策	ふるさと教育の推進		その他	円
	細目	地域文化の発信		一 財	391,653 円
担当課・係	社会教育課 文化係		達成度	A	方向性 継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 南陽市内外の絵画を愛する人々の作品を広く公募し、創作活動の奨励及び芸術作品鑑賞の機会の創出を図り、市民生活における芸術文化の振興と生涯学習の実践に資することを目的として開催。

(概要) 本事業は、平成27年度で第24回を迎える絵画展であり、身近な公募展として市内外の絵画の愛好家に浸透している。また、幼児の部も開催し、できるだけ多くの市民が鑑賞に訪れるように努めている。

3 事業の実施状況【全体での達成率98%】

- (1) えくぼ絵画展の開催
- ・公募期間：4月10日(土)から6月30日(火)まで
 - ・公募方法：作品搬入による。
 - ・審査員：東北芸術工科大学 教授 長沢 明 氏
 - ・開催期日：7月15日(水)～20日(月)
 - ・会場：えくぼプラザ(中央公民館)
 - ・出品数：83点(うち10点委託出品)
 - ・鑑賞者数：約650人
- (2) えくぼ絵画展幼児の部
- 市内9か所の幼児施設から266点の出品をいただき、金・銀・銅賞各2点、佳作10点を表彰した。
- ※本事業を補完するための事業として、南陽市保育研究会との共催で、11月9日に審査員である長沢明先生の講演会「子どもたちと絵」を開催し、市内の保育関係者約100名の参加があった。

4 事業の効果

本絵画展は、市内、県内の美術愛好者の方には、身近な公募展として、また、市民の方には、気軽に鑑賞することができる美術展として定着してきている。第20回記念のときに創設された「幼児の部」については、各幼稚園や保育施設等で積極的に取り組んでいただいております。施設ごとの絵画指導のレベルも上がってきている。また、長沢先生の講演では、子どもに対しての指導の方法、声かけの仕方、絵の評価の方法などについて学ぶ機会を提供できた。

5 点検評価(課題・方向性等)

この絵画展は、「幼児の部」があることも功を奏して、幅広い年齢層の市民が鑑賞する絵画展となっている。したがって、今後とも「幼児の部」も含めて、引き続き本事業を展開していく。また、歴代の最優秀賞受賞者は委託出品とすることで、新たな入賞者が出るようにするなど、出品者のモチベーションを高める工夫も行っており、今後とも、出品者の拡大に努めていくものとする。

また、今回の講演会の開催により、幼児の部に関連し、実際に子どもたちを指導する先生方のレベルアップを図ることができたが、今後の継続的展開が課題である。

6 前年度評価委員意見、点検評価課題等への対応状況

絵画展の更なる充実のため、出品者拡大に努めている。また、第20回開催から実施している幼児の部の開催については、情操教育に資することにもなるため、継続的な事業の展開にむけた方策を検討している。

1 事業名等

事業名	市民大学講座開催事業		総事業費		244,523 円
事業構成	政策	教育のまちづくり	財源	国 県	119,000 円
	施策	ふるさと教育の推進		その他	円
	細目	生涯学習による人づくり		一 財	125,523 円
担当課・係	社会教育課 社会教育係		達成度	A	方向性 継続

2 事業の目的及び概要

(目的)主に成人層を対象とし、学びに対する自主性を促すとともに、郷土の歴史や文化等を学ぶことで、地域の理解やふるさとへの愛着を深め、それぞれが、いかに今を生き、どのようにしてこの地域を未来へつないでいくかについて考える機会を提供する。

(概要)全6回の講座の講師や運営委員には、地域の中で自ら学び研究を深めている地元の方々を迎え、受講生に、歴史と地域と自身のつながりの自覚を促すとともに、地域を愛する人材の育成、ひいては地域の活性化を図っている。

3 事業の実施状況【全体での達成率 95%】

テーマを「なぞとき！歴史散歩 南陽市」とし、歴史を柱に、普段の日常生活では気付かない地元のよさと、見落としがちな地域の素顔に迫ることで、先人が築いてきた私たちが住むまちの魅力の再発見を目指して実施した。

市民大学フォーラム 5/24(日) 講師：青山学院大学教授 前日本銀行総裁 白川方明氏

第1回 8/22(土) 佐藤鎮雄「人物で語る南陽市の歴史―宮内館と大津氏―」32人

第2回 9/12(土) 須崎寛二「千眼寺の仏像と浜田広介記念館を訪ねる」(現地学習)22人

第3回 9/26(土) 梅津幸保「戦国武将・前田慶次の晩年について」(公開講座)28人

第4回 10/17(土) 佐藤庄一「上杉鷹山と西郷隆盛をつなぐもの」30人

第5回 10/31(土) 高橋まゆみ「南陽市の製糸業『娘三人蔵が建つ』-多勢亀五郎をめぐる-」45人

第6回 11/14(土) 高岡亮一「宮内、賑わいの記憶」26人

- ・受講者数 60人
- ・参加費 2,500円
- ・南陽市民大学講座運営委員会(委員9人)第1回委員会 7/14、第2回委員会 2/1、第3回委員会 3/17

4 事業の効果

毎年継続して19年目の開催となった。内容や時期はこれまで定着したスタイルを踏襲し、例年並みの数の成人受講生が意欲的に学ぶことで、歴史や地元への理解を深めた(受講生の満足度アンケート回答者平均値79点)。市民の手づくり講座として興味深く判りやすい講座が多かったという意見など、一定程度の満足度が認められる。

5 点検評価(課題・方向性等)

成人層の人材育成と学習による実践的な地域づくりを目指して、歴史や文化の角度から学ぶ本地域学事業を次年度も継続して実施し、講座領域と密接な文化行政担当係と連携を図りながら、事業効果をさらに高めていく。

講座へのアンケートでは、全体の平均満足度は一定程度あったと認められるが、個々の講座については基礎知識が無いと専門的で難解という意見や、講座時間の持ち方への指摘などがあり、実施に当たっては、それらが課題と考えられる。

6 前年度評価委員意見、点検評価課題等への対応状況

事業の運営は運営委員会を中心におこなっているが、テーマや講師の選定などについては、受講者からのアンケート結果を事業運営計画に反映させるようにしている。

1 事業名等

事業名	山形ふるさと塾事業		総事業費		300,000 円
事業構成	政策	教育のまちづくり	財源	国 県	300,000 円
	施策	ふるさと教育の推進		その他	円
	細目	生涯学習による人づくり		一 財	円
担当課・係	社会教育課 文化係		達成度	A	方向性 継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 県の「ふるさと塾」事業は、親から子、子から孫の代へ「ふるさと山形」のよき生活文化や知恵、伝統芸能などの素晴らしい地域文化を、互いに教え合い、また、学び合いながら伝承していく事業である。この事業により、山形の将来を担う子どもたちの「ふるさと山形」に対する理解と愛着を育み、未来へ広がる“やまがた”を創りあげていくことを大きな目的としている。

(概要) 当年度、南陽市では、小滝地区で古くから伝承されている小滝田植え踊りを継承していく活動を強化するための事業に取り組んだ。

3 事業の実施状況【全体での達成率95%】

小滝田植え踊りは、江戸時代末に始まると伝えられており、五穀豊穡を祈願して、古くは小正月前後に奉納されていた。一時、その踊りは、継承者が不在となり途絶えたが、地区の青年団が中心となり復活を果たし、八雲神社祭礼などで上演されるようになった。しかし、その後再び踊る者がいなくなり、近年まで途絶えてしまっていた。

平成25年6月、地区住民を中心に踊り手の団体が再結成され、地区文化祭で上演されるようになった。今年度は、練習や発表が順調に行われるように音響設備を整備し、また、昭和62年に購入した田植え踊り衣装が、著しく劣化していたので、衣装を新調した。

4 事業の効果

人口減少が進む中で、地域の団体が活動に割ける資金には限りがあり、末永く子どもたちに地域の伝統文化を継承していくためには、その活動等を資金面でも支援する必要がある。本事業は、そういった個々の地域コミュニティの絆を、守り育むうえでの下支えとなっている。

5 点検評価（課題・方向性等）

地域の伝統文化を次の世代に伝承していくためには、その地域の特性を理解し、活用を図っていくことが重要であり、それらを踏まえて事業を展開する必要がある。よって、引き続き、県の動向も注視しながら、事業の取り組み方を検討していく。

6 前年度評価委員意見、点検評価課題等への対応状況

財源が県の補助であるため、本事業自体、県の補助制度の動向に左右される面があるが、補助にとらわれない事業展開も検討している。

1 事業名等

事業名	青年教育推進事業		総事業費		1,000,000 円
事業構成	政策	教育のまちづくり	財源	国 県	円
	施策	地域を活性化する実践的なまちづくり		その他	12,000 円
	細目	まちづくり企画塾の活性化推進		一 財	988,000 円
担当課・係	社会教育課 社会教育係		達成度	B	方向性 継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 確かな未来のまちづくりのために、青年層の学習と地域活動を支援し、次代の中核となる若い人材の育成を図ることを目的とする。
(概要) 各事業の展開により、青年教育に関わる青年たちのさらなる実践力養成と地域への定着を図るとともに、地域や人となつがる新たな青年の掘り起しを図っている。

3 事業の実施状況【全体での達成率 85%】

- 青年教育推進事業実行委員会の設置：南陽市青年教育事業を推進するため、活発な地域活動を行う若者代表及び社会教育課長で構成する8人の委員会を設置。
①実行委員会 5/19、②視察研修 8/29～8/30「社会教育研究全国集会（東北盛岡集会）」
- 青年まちづくりスキルアップ事業：青年教育各グループと次世代の青年である高校生によるレベルアップを目指した学習と活動づくり。
11/12 「まちと一く」に向けた打合せ及びワークショップ
12/12 「まちと一く」（講師 北海道教育大学 廣瀬隆人氏）
※高校生と青年のまちづくりトークセッション「まちと一く！」
青年と高校生がまちづくりについて話し合うことで、高校生の地域に対する意識高揚と、青年のファシリテーション力・コミュニケーション力のレベルアップを図る。
12/23 クリスマス♡だがしや楽校（講師 山形大学准教授 安藤耕己氏）
市内外の高校生～青年が出店するだがしや楽校
親子でお菓子の家を作ろう（Am遊s）：クリスマスケーキを作る親子イベント
3/13 豊重哲郎氏講演会とワークショップ
- 青年女性組織活性化事業：青年の地区活動支援（青年層の地域参画と組織化を図るため、吉野、金山、沖郷を中心に支援）。
① 吉野地区「吉野クラブ」、②金山地区（若者グループが新結成）、③沖郷地区「和太鼓・team 和」
- ふるさと若者ネットワーク事業（広域交流）
・「SKY」（山形県青年交流事業）県青年会議、置賜支部への企画運営参画（委員等5名）
・3/12～3/13 北塩原村青年グループ交流会「地域について考える」交流ワークショップ
・「HOPE」 山形学事例発表、子ども・若者育成支援強調月間キャンペーン「おてつだいぬり絵キャンペーン及び表彰式」、豊里コミュニティ推進協議会視察事例発表、クリスマス♡だがしや楽校「今日からきみもヒーローだ！」
・「米部」 第6次山形県教育振興計画事業シンポジウム事例発表
・「かぼちゃプロジェクト」 YY ボランティア事例発表、豊里コミュニティ推進協議会視察事例発表
- 地域学「花笠大作戦」：花笠音頭を学び、花笠まつりへの参加を通して伝統文化への理解を深め、文化の継承と地域での取り組みについて考える。
52人参加（講師 尾花沢市観光物産協会 花笠踊り指導 阿部おる氏）
①学習会（事前学習）7/2・9・16・23・30・8/6、8/23（事後学習）9/24
②発表会「チーム青年教育・花笠プロジェクト」 山形花笠まつりパレード・おばなざわ花笠まつり
- その他 青年グループ「Am遊s」が平成27年度内閣府「チャイルドユースサポート章」受章。

4 事業の効果

継続的な学習と実践を基礎として、既存青年グループはさらなる活動充実が図られた。花笠を題材に文化という新しい領域の活動を行い、新しい青年の参加につながった。
今年の新たな取り組みとして、高校生との「まちと一く」を開催し、青年と高校生との学習交流の中で、今後につなげられる課題や取り組みが見えてきた。

5 点検評価（課題・方向性等）

地域に根差し、将来を担う若い世代の人材育成を進めるため、地域での青年の役割づくり（受け皿づくり）をさらに進めるとともに、まちトークで出された課題や取り組みを実践しながら、その中で新たな青年層（下の世代）への仕掛けも行う。

6 前年度評価委員意見、点検評価課題等への対応状況

青年教育推進事業も8年となり、次世代育成が大きな課題となっている。平成28年度は、高校生と青年との「まちと一く」を新たに実施し、南陽市のまちづくりを高校生とともに考えるとともに、青年教育推進活動に参加をしてもらう土台作りを行うこととしている。また、新たな若者を取り込む仕組みをつくることや、今まで活動してきた世代との融合についても検討を進めている。

1 事業名等

事業名	結婚推進事業		総事業費	1,400,000 円	
事業構成	政策	教育のまちづくり	財源	国 県	円
	施策	地域を活性化する実践的なまちづくり		その他	14,000 円
	細目	若者の交流推進		一 財	1,386,000 円
担当課・係	社会教育課 結婚推進係		達成度	A	方向性 継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 少子高齢化が大きな社会問題となっている中で、子どもを生み育てる環境の整備と共に、結婚を望む人たちの支援を行うことを目的とする。
(概要) 結婚を考えている人達に対し日本の伝統ともいえるべき「仲人制度等」を活用しながら、気軽に参加できる男女の出会いの場を積極的に提供する等の各種結婚推進事業を実施。

3 事業の実施状況【全体での達成率 95%】

- 結婚推進室の活動支援、相談会（毎月第3火・木曜日開催）
- 結婚アドバイザーの情報交換会を毎月実施（毎月第1木曜日開催）
- 他地区結婚アドバイザーとの情報交換会
6/9 二市一町婚活情報交流会 南陽 12・長井 7・白鷹 12 名参加
月1回のやまがた縁結びたいプロフィール交換会
- 推進室企画実施婚活イベント
2/14 『～バレンタインから始まる出逢いをあなたに～』 ハイジアパーク南陽
男性自分磨き講座付き 男性 15 名女性 15 名募集
- 南陽市結婚推進室・長井市婚活サポート委員会・白鷹町婚活サポート委員会合同企画実施婚活イベント 8/6、10/8、12/1 二市一町婚活イベント会議
10/17 『木の温もりを感じながら優しい時間を過ごしませんか』（南陽市文化会館）男性 15 名 女性 15 名 男女別の自分磨き講座付きイベント カップル 6 組成立
12/12 『ゆったりと大人のクリスマスを楽しみませんか』（白鷹町シャッタカ）
男性 6 名女性 5 名参加 年齢を 41～55 歳にした初めてのイベント
- NEWピュアナフェスタ主催婚活イベント（推進室後援）
12/26 『カウントダウン恋愛～今年最後のチャンスをあなたに～』 南陽市文化会館
男性 31 名 女性 15 名 カップル 6 組成立
- 11/12 上山市仲人養成講座講師 高橋千佳事務局長
- やまがた縁結びたいへの情報登録（南陽市結婚推進室登録の同意者）

4 事業の効果（平成 28 年 3 月末現在）

(1)お見合い件数 40 件 (2)成婚 1 組 (3)結婚相談件数 294 件 (4)出産報告 6 件、妊娠報告 1 件
今年度、二市一町で合同婚活イベント 2 回を実施し、6 組のカップルが成立（男性からの需要が多い 41～55 歳の年齢で実施したが、女性の集客にやはり予想通り苦労した。）
7 年間の実績が実を結び、過去最高の 40 件見合いと 6 組の出産報告があった。

5 点検評価（課題・方向性等）

- アドバイザーの研修を取り入れながら、アドバイザー自身の意欲を喚起し、信頼関係の構築をさらに深められるように努める。
- 登録している会員の方が 1 人でも多く成婚できるように、可能性のある出会いの場の拡充に積極的に努める。
- 気軽に参加できる魅力あるイベントにしていくため、他関係機関との連携・協力を更に図って、他市イベント情報等の広域的取得を図る。
- イベント活動（自分みがき）を通し、若者の地域を思う心を育てるとともに、一人でも多くの人が地域に根ざし、すばらしい伴侶を得て、幸せに生きていけるように、この事業を継続する。
- 相談者に同性の友達のいない男性が多い点に関しては、女性との出会いばかりでなく、基本的な人としての交友関係が築けるよう、『たより』の配布や相談等に対応していく。

6 前年度評価委員意見、点検評価課題等への対応状況

見合いで話ができない方などの出会いの場として、アドバイザーを入れた体験型見合い（まちづくり団体の協力による創作活動体験等）で自然な形での出会いを実施。また、県内各地で自分みがき講座が実施されているので、後押しをしつつ、積極的な参加を呼びかけている。

1 事業名等

事業名	放課後子どもプラン推進事業		総事業費	211,892 円	
事業構成	政策	教育のまちづくり	財源	国 県	141,000 円
	施策	地域を活性化する実践的なまちづくり		その他	円
	細目	家庭教育の推進		一 財	70,892 円
担当課・係	社会教育課 社会教育係		達成度	A	方向性 継続

2 事業の目的及び概要

(目的)小学生の放課後・週末の居場所づくりのための対策事業（文部科学省補助事業）であり、安全で健やかな活動場所を地域に確保することを目的とする。 (概要)南陽市放課後子どもプラン運営委員会を設置し、学童保育（放課後児童クラブ）と連携して事業の推進にあたっている。（平成 19 年度から継続）

3 事業の実施状況【全体での達成率 90%】

(1) 放課後子ども教室の設置（3 小学校区）
① 梨郷地区：かぼちゃプロジェクト（平均参加児童 15 人／回、事業指定 6 年目） 4/3 かぼちゃの種選び、5/12 かぼちゃの種まき、6/8 かぼちゃ定植 7/3 蒔しき 7/22、9/16 かぼちゃ収穫体験、10/26 ハロウィンパーティー、11/9 かぼちゃのおやつ作り、11/28 お別れ会
② 赤湯地区：土曜自由塾（平均参加児童 36 人／回、事業指定 3 年目） 6/27 おりぞめ遊び、7/29～7/31 子ども論語塾、9/26 とびつづける!?ヒコキに挑戦! 10/24 かぼちゃランタンづくり、11/14 画用紙でつくるペーパーフラワー、12/12 マカロニのクリスマスリース、
③ 漆山地区：夕鶴の里昔の遊び（平均参加児童 5 人／回、事業指定 4 年目） 7/18 牛乳パックでカラフル竹とんぼを作ろう、 9/26 昔のおもちゃで遊ぼう、11/28 どらやきを作って食べよう、 H28.1/23 おはぎを作って食べよう
(2) 開設形態 学童保育が市内全地区で平日設置されているので、主に休みとなる週末に開催している。
(3) 指導体制 各教室に指導スタッフを配置して安全面と活動に工夫と配慮をしている。（コーディネーター各 1 名、教育推進員各 3 名）

4 事業の効果

(1) 梨郷小学校区は、地元の青年グループ「かぼちゃプロジェクト」による子ども教室として 6 年目の実施。地区の学童保育（児童クラブ）活動の一部として毎回の活動が位置づけられ、両者の一体型事業展開が進んだ。小学生と青年との若い世代同士のつながりが地域の中で築かれている。
(2) 赤湯小学校区の結城豊太郎記念館「土曜自由塾」は、コーディネーターが新たなプログラム開発や広報に力を入れており、多彩な活動が定員を超える多くの参加者を惹き付けた。「土曜自由塾」の定着により、結城豊太郎記念館の親しみやすさが増し、赤湯地区の子どもの居場所づくりが進んだ。
(3) それぞれの教室では、本事業での指導者等研修への参加や他地区教室との情報交換を通して、学習プログラムの共有や参加者の安全管理面などでの工夫が図られた。

5 点検評価（課題・方向性等）

安全な事業実施のための教育推進員の人材確保とプログラム開発や事業運営を担うコーディネーター育成には引き続き努力が必要である。今後、放課後子ども総合プラン行動計画に基づき、学校の余裕教室を利用し、学童保育との連携を図りながら、平成 31 年度までに全ての小学校区へ放課後子供教室を配置する。
--

6 前年度評価委員意見、点検評価課題等への対応状況

平成 28 年度より学校の余裕教室を利用した放課後子供教室を沖郷・宮内・漆山・荻小学校で実施する。コーディネーターが中心となり、様々な社会教育団体やボランティアの協力を得ながら、「地域の子供は地域で育てる」ことを目標にし、活動を行う予定。また、ボランティアや地域の先生は放課後子供教室のみならず、学校支援にも協力をしていただけるよう、組織化を図っている。

1 事業名等

事業名	きらきら・EKUBOキッズ事業		総事業費		300,000 円
事業構成	政策	教育のまちづくり	財 源	国 県	300,000 円
	施策	地域を活性化する実践的なまちづくり		その他	円
	細目	家庭教育の推進		一 財	円
担当課・係	社会教育課 社会教育係		達成度	A	方向性 継続

2 事業の目的及び概要

(目的)事業の対象である市内小学4～6年生が、学校区を越えた仲間づくりや異世代との交流を通じて様々な経験を積み、自主性や社会力、企画力といったリーダー的素養を育成することを目的とする。

(概要)平成16年度から実施。会員制による通年型講座。きらきらEKUBOキッズ実行委員会(委員16名)を組織して運営している。また、中学～大学生の地域ボランティア活動の受け皿として「きらE KUジュニアサポータークラブ」をつくり、小学校卒業後の青少年の継続した社会教育活動への参画の機会づくりに努めた。なお、財源確保のため、山形県補助事業『やまがたみんなで子育て応援団』地域連携事業』として実施している。

3 事業の実施状況【全体での達成率 95%】

(1) 会員数等	会員 37 人 ジュニア・シニアサポーター19 人(中学8、大学5、社会人4、シニア2)				
(2) 事業実績	第1回 H27. 5/30「結成式、ポーセラーツ作成」会員 34 人 サポーター8 人 第2回 7/11「カヌー・カヤック・ヨットに挑戦」会員 29 人、サポーター8 人 第3回 8/11～12「夏の特別体験」会員 19 人、サポーター7 人 第4回 10/17「お菓子づくり体験」会員 29 人、サポーター3 人 第5回 11/28「クリスマスリースづくり」会員 27 人、サポーター5 人 第6回 12/19、26「書道パフォーマンスに挑戦」会員 23 人、サポーター5 人 第7回 H28. 2/13「国際交流体験」会員 29 人、サポーター3 人 第8回 3/ 5「解散式」会員 28 人、サポーター6 人				
(3) 会議等の開催	実行委員会 第1回 4/17、第2回 7/11、第3回 10/26、第4回 3/5 研修会 第1回 「特別な支援を要する児童との向き合い方」 (上山市福祉事務所 坂本真澄氏)				

4 事業の効果

市内5つの小学校区の児童が会員として参加した。複数の小学校の子どもたちが、様々な活動に自分の住む地域を超えて同世代と協力し合いながら取り組むことにより、地域間交流と仲間づくりが進んでいる。個々のプログラムを数年周期でローテーションするなどの工夫を加えることでリピーター会員も多く、特に3年連続参加の6年生は、学校や地域とは異集団でのリーダーシップが活動を通して身に付いている。3年目となるジュニアサポーターは昨年度14人から17人に増え、本事業による小学校から中学校への社会教育の連結が進むと同時に、小学生会員と大人のスタッフの中間をつなぐ若い世代として、会員の活動への理解を促し達成感を高めるための役割がしっかり担えるようになった。

5 点検評価(課題・方向性等)

3年目のジュニアサポータークラブが充実してきたことで、プログラム内容や支援体制などの運営面に多様性が生まれるとともに、スタッフの増員による安全性が保たれた。引き続き会費や外部補助金等を中心にした自主運営につとめ、ジュニアサポーターなどの人的資源を増やしながら、老若男女が多様につながる「きらE KU・コミュニティ」づくりを進めていくことで、本青少年育成事業を世代間交流と体験講座のモデルに位置付けるとともに、その充実を図っていく。また、ジュニアサポーターの育成については、独自の活動のみならず将来の青年教育との連結を進めていくものとする。

6 前年度評価委員意見、点検評価課題等への対応状況

本事業の卒業生をジュニアサポーターや青年教育につなげていくようなスキームの構築を図っている。

1 事業名等

事業名	地域集会施設整備事業		総事業費		966,000 円
事業構成	政策	教育のまちづくり	財源	国 県	円
	施策	地域を活性化する実践的なまちづくり		その他	円
	細目	コミュニティの再生		一 財	966,000 円
担当課・係	社会教育課 社会教育係		達成度	A	方向性 継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 自治組織が、住民の福祉文化の向上と、地域連帯感を深める拠点施設である地域集会施設の工事を行う際の、当該工事等に係る住民の経費負担を軽減することを目的とする。

(概要) 「南陽市地域集会施設整備事業補助金交付規程」に基づき、補助金を交付している。

(1) 補助対象（規程第 4 条）

- ① 集会施設新築、改築及び取得、増築に要する建築費、建築費の 3.5%以内の設計管理費
- ② 集会施設補修費
- ③ 本補助金以外の補助を受けた場合はその差引額が補助対象経費

(2) 補助金額（規程第 5 条）

補助対象経費の 3 分の 1 の額

＊最高限度額 ① 新築・改築及び取得 500 万円、増築 300 万円

② 補修費 100 万円

(3) 災害時の特例（規程第 15 条）

災害により緊急に復旧を要する施設の整備について、申請及び補助金交付にかかる特例を規定。

3 事業の実施状況【全体での達成率 100%】

(1) 蒲生田公民館（トイレ改修）

補助金額： 966 千円（総事業費 2,900,000 円）

4 事業の効果

当年度では、1つの自治組織の地域集会施設が当事業の助成により整備された。施設が利用しやすくなることで、住民同士のふれあう機会がより身近なものとなり、また、地域内のつながりが育まれるとともに、地域の活性化にもつながっている。

各地域では集会施設の老朽化が進んでおり、当補助金は、自治会が施設の更新や補修改善に取り組むための一助となっている。

5 点検評価（課題・方向性等）

自治組織単独では、財源不足などにより、集会施設の改修等は実質的に困難であるため、本事業の需要は高く、また、ハード整備により利用しやすい施設環境が整うことの事業効果も大きいと考える。なお、過去 5 年間（平成 23～27 年度）の事業実績では、補助金活用自治組織 13 団体、補助金交付額 21,032 千円となっている。財源は単独事業のため、大規模事業が単年度に集中した場合、市歳出負担が増大するのが課題。

6 前年度評価委員意見、点検評価課題等への対応状況

社会教育の拠点としての自治公民館の役割は大きいことから、予算の確保と積極的活用の促進に努めている。

1 事業名等

事業名	特色ある地域づくりとコミュニティ助成事業		総事業費		35,398,847円
事業構成	政策	教育のまちづくり	財源	国・県	2,200,000円
	施策	地域を活性化する実践的なまちづくり		その他	1,000,000円
	細目	コミュニティの再生		一財	32,198,847円
担当課・係	社会教育課 社会教育係		達成度	B	方向性 継続

2 事業の目的及び概要

(目的)特色ある地域づくりを推進していくために、社会教育・公民館職員の研修体制の充実を図るとともに、市民一人ひとりが生涯にわたって潤いと生きがいをもって充実した生活を営むことができるよう、豊かで活力ある地域づくりと生涯学習社会の実現を目指し、社会教育振興のため、各種学習の拠点となる社会教育施設の充実を図ることを目的とする。

(概要)各種研修会の実施及び参加を積極的に行う。また、特色ある公民館運営を行うため、地域づくり推進事業交付金を交付するとともに、財団法人 自治総合センターが行う宝くじの社会貢献広報事業（コミュニティ助成事業）を活用して、コミュニティ活動備品の整備を行う。

3 事業の実施状況【全体での達成率 80%】

- (1)社会教育課・公民館職員合同会議を開催し、新年度の社会教育の基本方針や重点的な施策等の共通理解を図った。また、館長会、館長代理会、主事会を開催し、地域が抱える問題や運営業務等について情報交換を行った。
- (2)社会教育初任者研修会（パワーアップセミナー）5/28、11/17 遊学館、東北地区社会教育研究大会 10/1 鶴岡市、公民館職員研修会・講演会等へ積極的に参加し、社会教育職員としての資質向上と自身の知見を広めた。
- (3)地域づくり推進事業交付金 10,000 千円、施設維持管理費 8,012 千円を交付し、特色ある公民館運営の推進と効率的な施設維持管理に努めている。
- (4)社会参加促進事業として、各地区公民館であらゆる年齢層を対象に各種講座等を開催している。事業費 808 千円
- (5)コミュニティ助成事業
 - ・赤湯清水町区（除雪機等の備品購入）2,200 千円
- (6)地域内バス運行事業として、市民バス 3 路線を運行した。事業費 14,379 千円

4 事業の効果

- (1)地域の特色をいかしたまちづくり事業が進められると共に、各事業により地域総合型教育の成果が徐々に表れている。また、学校、地域、保護者及び子ども達が一体となって推進している非行防止の取組は、高く評価されているところである。
- (2)コミュニティ助成事業により地区集会施設の環境整備がおこなわれ、地区住民の活発な交流が図られるようになった。

5 点検評価（課題・方向性等）

- (1)地域づくりの中心となる人材づくりと、シニアも含めた人材リストの定期的な更新・PRが必要である。
- (2)地域のコミュニティ活動の充実・強化を図り、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するために、今後もコミュニティ助成事業の周知を広く行い、積極的な活用を図る。
- (3)公民館職員研修のための段階的なプログラムを検討していく。

6 前年度評価委員意見、点検評価課題等への対応状況

公民館が地域の方々の生涯学習の場、地域づくりの拠点としての機能を果たすために、地域づくり推進事業交付金を活用しながら、それぞれの地域にあった特色ある公民館運営を行い、地域づくり、生きがいづくり、人づくりを行うため、様々な講座の開設を検討している。

1 事業名等

事業名	男女共同参画なんようプラン		総事業費	27,000 円	
事業構成	政策	教育のまちづくり	財源	国 県	円
	施策	地域を活性化する実践的なまちづくり		その他	円
	細目	男女共同参画によるまちづくりの推進		一 財	27,000 円
担当課・係	社会教育課 結婚推進係		達成度	A	方向性 継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 男女の差別をせず、一人ひとりが、違った個性と能力を十分發揮して、いきいきと明るく生きがいのある人生を過ごすことが出来る社会の形成を目的とする。
 (概要) 男女共同参画意識の向上等の目標達成に向け、えくぼ女性ネットワークの事業の実施や各種研修会への参加等に取り組んでいる。

3 事業の実施状況【全体での達成率 90%】

- (1) H27. 5. 20～28. 3. 30 えくぼ女性ネットワーク会議 (26～29 回)
- (2) H27. 6. 16 男女共同参画週間、H27 年度キャッチフレーズ
『地域力×女性力＝無限大の未来』市報掲載
- (3) H27. 8. 16 女性リーダー育成講座受講者募集 (受講料を市で負担) 市報掲載
- (4) H27. 9. 19～11. 3 チェリア塾専門コース (地域リーダー育成コース 5 日間) 1 名参加
- (5) H27. 9. 29～10. 8 えくぼ女性ネットワーク会議活動パネル展示
- (6) H27. 10. 11 置賜地域男女共同参画講座講演会 (高島町)
「家族みんなが笑顔になるお片づけ」鈴木尚子 氏 講演会
参加者 200 名 (内南陽市 10 名)
- (7) H27. 11. 27 チェリア塾基本コース iN 置賜 1 名参加

4 事業の効果

えくぼ女性ネットワーク会議活動パネルは、市内の女性で構成されている 12 団体が参加し、えくぼプラザに展示。この『展示』では、団体同士の情報交換を通して相互理解が深まるとともに、女性力によるまちおこしへの機運が芽生え、組織力強化へと繋がった。また、他地区の男女共同参画地域講座に参加し、自分達との違いを認識し、男女共同参画啓蒙団体としての意識が醸成されてきた。
 その他、リーダー育成講座を受講するなど自己研修等を実施することにより、男女共同参画社会の一翼を担うという意識付けの強化が図られた。

5 点検評価 (課題・方向性等)

女性の社会的な地位向上と、明るく住みよい地域づくりの実践のため、現代にふさわしい組織のあり方を模索しながら、これまでの、女性関係団体同士の連携事業や研修・親睦事業等の取組みを今後も継続していく。
 また、男女共同参画社会の実現に向け、女性力の活用という課題に対応するため、市内最大の女性連絡会議である、えくぼ女性ネットワーク会議を核として、他の女性関係団体との有機的な組織化を促進し、事業運営及び実施基盤の強化を図るものとする。
 なお、現在、期限切れとなったプランに掲げていた数値目標「各種委員会・審議会等での女性登用率 30%」については、未だ道半ばの状況であり、また、単年度で実現できる目標ではないため、今後も引き続き各課に女性登用の働きかけを行っていく。

6 前年度評価委員意見、点検評価課題等への対応状況

現在、計画期間が切れているプランの見直しは、喫緊の課題であると認識しており、全庁的な取組みで、早急に策定する必要がある。そのため、プランの見直しのための組織等を立ち上げ、予算要求を行うとともに、新プランに各施策・目標等を明確に位置づけ、その進捗管理を行うべく計画中である。

◇教育委員会事務・事業等全般に関する

外部評価委員の意見、指摘事項（前年度）への対応状況

(1) 傍聴者を募る移動教育委員会会議の実施（管理課）

「開かれた教育委員会の実現」のための方策の1つとしてご意見をいただいた「傍聴者を募る移動教育委員会会議」の実施については、教育委員会会議の内容等が、事務処理の1過程として行われているものも少なくないため、教育委員会側から積極的に動き、傍聴の環境を整えることにはなるものの、実際に、傍聴者の増といった効果を得るのは難しいのではないかと考えている。

レイマンコントロールの理念のもと、一般の市民の方に、南陽市の教育について理解を深めていただくということであれば、例えば、範囲は限定されるが、学校行事の一つとして、保護者と教育委員の交流・懇談の場を設けるなどの方法も考えられる。本市教育委員会としては、教育委員会会議に限らない、「開かれた教育委員会の実現」の方法を模索しているところである。

(2) ホームページを利用した積極的な会議録等の公開（管理課）

ホームページの活用は、「開かれた教育委員会の実現」のため、大変有効な手段であると認識しているが、現状として、非公開とする部分の範囲や取扱い等について、なお、検討を要する部分がある。また、現在のところ、レコーダから会議録を起こすのに相当時間がかかっており、定時にアップロードしていくには、この会議録作成に要する時間の短縮が課題であり、合わせて検討をする予定である。

(3) 教職員のメンタルヘルス対策の促進（学校教育課）

平成27年の労働安全衛生法の改正により、一定の従業員規模の事業所にストレスチェックが義務付けられるなど、労働者のメンタルヘルス対策については、法制上の要請事項ともなっている。ただし、南陽市内の学校の規模では、ストレスチェックの実施は努力義務にとどまることや、予算確保の問題もあり、なかなか進展しないというのが実情である。

本市教育委員会では、県が毎年開催する管理職研修中の、メンタルヘルスに関する研修の受講をもって一つの対策と捉えているが、合わせて、定例校長会の席上などで、教職員のメンタルヘルスについて細心の注意を払うよう、各学校での取り組みを促している。

(4) 小中学校のホームページの公開（管理課）

平成27年6月から、市内全小中学校でホームページを開設、公開している。しかし、きちんとホームページの体をなしているものから、とりあえず、入口ができた程度のもので、学校によって、その充実の度合いには差があることは否めない。今後は、学校間の差をできる限り小さくし、より、内容を充実させていくほか、内容が、確実に更新されるようにしていく。

(5) 「南陽スカイパークから見る白竜湖と置賜盆地の眺め」を絡めた教育委員会所管事業の創設（社会教育課）

白竜湖については、文化財保護の視点に加え、県南県立自然公園、景観保全、観光、農業等多角的な利活用が全庁的な課題となっている。

そのような中、白竜湖が、平成26年3月に山形県の「未来に伝える山形の宝」に、『白竜湖 ～心の原風景を未来へ』として登録され、その事業を活用して、平成28年度から2ヵ年の予定で白竜湖の植物、水質、魚貝類、歴史について調査を実施することとなった。

白竜湖の周辺には、たくさんの伝説が伝えられており、古くから風光明媚な場所としてその景観を大切にしてきたことを伺い知ることができる。現段階での教育委員会事業としては、これら多くの伝説をこれからも継承していくために、白竜湖の歴史や伝説を小冊子にまとめ、地域の小学生に配布する事業と、また、それに合わせて、「民話会ゆうづる」の語り部による「語り」を聞くといった事業を計画している。

なお、地元公民館である赤湯公民館でも、「白竜湖を守る会」を組織し、清掃、草刈やハイキング等の活動を行っている。

V 外部評価委員の意見

平成28年度南陽市教育委員会事務事業の点検評価報告書 平成27年度実績分に係る評価委員の意見

山口 常夫（東北文教大学人間科学部・特任教授）

以下、南陽市教育委員会の施策と点検評価対象の5分野37事業についての意見を申し述べます。

1. 総論

本教育委員会所管の事務事業点検評価作業も平成22年度実績分に関わる初実施以来、今回で6回目を迎えました。平成27年度実績に関しては、市総合計画と教育振興計画をもとに従来の2つの政策が1つに絞られ、5つの施策は昨年度比1減、そして37の取組（事業）は昨年度比2減へと、一層の「選択と集中」による事業の重点化と分野別のスリム化が図られています。また、本教育委員会一丸となつての工夫・改善の努力を通しての事業評価も回数を重ねるごとに、評価項目、評価の指標の設定、評価の基準等について、より分かりやすい、より効果的な評価方法へと改善が進められてきていることを高く評価し、感謝申し上げます。

教育委員会所轄の事務事業は相も変わらず多岐に亘る中、児童生徒の学習・発達を支援する学校教育では広範な分野に及ぶ多数の事業の実施を通して着実な進展が認められ、おおむね事業の目的通り順調に実施されているものと思われます。これらの事業はいずれも継続して実施すべき意義があると考えられます。引き続きマネジメント・サイクル（PDCA）の基本に則り諸施策の改善に努めながら事業の着実な推進と管理をお願い致します。

教育委員会の活動については、定例、臨時、協議会、学校指導訪問、研修活動等で年間31回に及び、これら積極的且つ真摯な取り組みに対し敬意を表します。他方、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が昨年4月1日から施行されました。地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化を目的とした「総合教育会議」が新たに設けられ、第1回目が7月に開催され、首長及び教育委員会委員全員出席のもとで交わされた重要施策等についての協議・調整に関する議事録が本市ホームページ上にて閲覧可能です。加えて、本年度は地教行法の改正をうけて新教育委員会体制で本市学校教育の推進に臨まれていることが周知の中、教育委員会制度改革及び総合教育会議の目的や内容等について市民の理解が深まるよう、更なる可視化を目指した広報活動の工夫を期待します。加えて、総合教育会議の傍聴についても周知戴くようお願いします。

昨年も申し述べ回答も戴きましたが、教職員が過度のストレス等により、心の病で休職等に陥るメンタルヘルスの問題が学校現場で重く受けとめられております。文部科学省の「教職員のメンタルヘルス対策検討会議」は、平成25年3月に『教職員のメンタルヘルス対策について（最終まとめ）』を発表し、予防的取組みと復職支援に関わる具体的な対応策を提示しております。「聖職者か労働者か」という議論が昔から交わされてきています割には、労働環境という点に十分注意が払われてきていないように思われます。本教育委員会では、各学校や市をあげて熱心に学校教育の質保証、学力向上や問題行動対策等に取り組んでいることは事業内容からも明らかですが、今回の「選択と集中」による事業の重点化とスリム化をもとに教職員の労働時間の管理および健康管理が一層重要と考えます。職場における精神疾患の早期発見と早期治療は、管理職の果たす役割が重要であります。「子どもは大人の姿を見て育つ。職員室

のあり方はそのまま教室の姿につながる」と言われます。是非とも校長、教頭等の管理監督者は、教職員の健康管理の現状を把握し、メンタルヘルス対策に取り組むと同時に、教育委員会としては専門家であるスクール・ソーシャルワーカーの派遣と教職員の聞き取り調査等にも積極的に取り組む必要があると考えます。

以降は、教育委員会所管事務事業全般に亘り、評価すべき点、改善すべき点、将来に期待することなどについて述べさせて戴きます。「課題を明確にし、次の事務執行の改善を進めること、あるいは見直しを図ること」に少しでもお役に立てれば幸いです。

2. 「事務事業点検個表シート」について

今回の点検評価報告書では、昨年要望致しました全事業の「個票総括表」及び「点検評価対象事業一覧」を冒頭に新たに付して戴きました。その結果、鳥瞰図のごとく全事業の概略が見やすく一望できることとなり、迅速な対応に感服・感謝しております。言うまでもなく、事業点検評価作業の回数を重ねるごとに個表シートの改善が見られ、格段に分かりやすさが向上し、事業内容の理解が容易になっていることは前述の通りです。ここでは、さらに分かり易い個票のあり方を考えての改善点を2点ほど提案させて戴きます。先ずは、事業に要する財源の記載ですが、総事業費の内訳として大きく事業費と人件費とに分けて明示することで支出内容の理解がさらに容易になると考えます。

次に、事業の達成度を示す現行の指標のあり方に変更を加えて戴きたいと考えます。現行では、各事業の達成率を、百分率をもって評価し、それをもとに総合評価（A,B,C）が行われています。その達成率の根拠が客観的評価によるものではなく主観的評価によることから説得力に欠けると言わざるを得ません。従って、今後は、各事業の目標及び実施実績を数値化し、その目標値と事業年度末の実施実績値から達成率を導き出すことでより分かり易く達成度を明示することができると考えます。多くの時間と労力を費やして点検・評価を進めていることを承知しているからこそ、評価のための評価に終わることなく、次年度の改善に結びつく実効性のある点検・評価にして戴きたいと考えます。

なお、各個票には前年度評価委員からの意見等に対して各担当部局からの回答が丁寧にとまとめられていることを高く評価し、感謝申し上げます。

3. 国際的視野を持つたくましい人づくり（11事業）について

前年度と同数の総事業についてはどれもが納得のゆく企画であると理解し、これら事業の順調な推移と成果が非常に期待されます。

先ず「外国青年招致事業」では、平成24年度以来、継続して小学校及び中学校担当の外国語指導助手(ALT)2名がそれぞれの校種目的に沿って配置されており、英語指導及び学習環境の整備状況の充実ぶりは、他の自治体のそれと比較しても高く評価されるものであると考えられます。点検評価個表内での本事業効果に関する報告からもその意義深さを大いに感じとることができます。今後は、ALTと教員及び児童・生徒との関わりから生み出される効果を学習及び生活指導両面から客観的に明示し、費用対効果のあり様を示す必要性を感じます。なお、児童・生徒の英語学習に対する好感度を測る聞き取り等調査を実施し、県内及び全国比を通して本市の子どもたちの英語学習熱を測るのも一案と考えます。

「就学前言語治療教室事業」については、限られた予算内で言語治療を要する幼児

のみならず保護者の相談にも対応する素晴らしい運営実態に対して頭の下がる思いです。保護者からの相談件数が増えている中、今後とも他の関連課、施設との連携を通して継続事業として戴けることを期待します。なお、本事業についての保護者及び教員の声を集約・周知するのも市民の理解に繋がるのではと考えます。

「教育研究所運営事業」では事業の目的に沿った多くの研究活動等が実施されており、それら活動の実態や成果等を引き続き教育現場に積極的に配信戴きますようお願いいたします。また、教育研究所ホームページ上での各種事業の可視化が不十分と思われる。年2回発行の「所報」のバックナンバー及び「研究紀要」の閲覧等が可能となるよう今後の課題として取り組んで戴きますよう期待します。教育研究所の有益情報を市内の学校との間でいかに共有できるかが教育内容の充実を左右するものと考えます。積極的な ICT 技術を利用する等でその実現を図って戴きたいものです。なお、市内全小中学校のホームページ更新については前年度以上に充実しており高く評価に値するものと考えます。

「不登校児童生徒教育相談事業」及び「学習支援員配置事業」については昨年同様に共に事業達成率が90%を超えており、事業効果の高さが伺えます。これらの取り組みが児童生徒の自尊感情及び学習意欲の向上という結果を産み出しているものと高く評価されます。学校からの要望も強い中、是非とも継続的な事業として、次年度も予算措置が講じられることを期待します。なお、「学習支援員配置事業」では、支援員確保の問題を抱える中で、市内在住の大学生及び地域人材の協力を求めるのも一案と考えます。

「ジュニアサイエンティストプログラム事業」については大学教員を有効活用するなど本事業の在り方は高く評価できます。大学等の先端研究を児童生徒に聞かせ、見せることにより意欲が増し、特に理科学習の成果については全国学力学習状況調査を通して自ら学ぶ態度が育っているとの結果報告は大変喜ばしいことです。今後は、小中一貫を通しての英語教育における成果向上に繋げるための事業運営を期待します。

「中学生地域間交流セミナー事業」については、前年度までの「青年インターナショナルセミナー事業」が財政的理由から「廃止」を受けての新規事業と理解しております。本市にとっても国際化教育の一層の推進が計画され、高い教育的効果が報告されてきた「青年インターナショナルセミナー事業」に代わっての新規本事業は、まさにグローバル時代に必要とされる足元の「自文化（ふるさと）」に向き合い、理解し、発信することを学ぶための事業としてその成果が大いに期待されます。今後、教育的PDCAに則り、計画的に事業が進められることを期待します。他方、前事業を通してこれまでに積み上げてきたソフト的財産を有効活用した「異文化」接触についても可視的且つ恒常的な成果に繋げることを目指し、そのためにも2名のALTの縁合いを通して諸外国と本市との学校間交流（Eメール、ビデオ、Skype等）に結びつけるような学校相互間を通じた代替事業を軽負担の財政措置で対応できるよう前向きな検討を引き続き期待します。

「市立図書館事業」については、貸出人数及び冊数ともに前年度に比べて微増ではありますが、事業関係者の懸命な取り組みの成果であると評価できます。これはひとえに図書館利用の活性化や読書啓蒙活動等に関わる地道で多彩な活動の成果と思われる、評価に値するものと考えられます。また、前回ご要望申し上げました学校図書との連携につきましては、学校図書部会との連絡・連携体制構築に取り掛かり始めている旨お応えいただき安堵しています。他方、単に図書館の利用率増加を図るだけでなく、一部地方の図書館で試みられているようにカフェを併設する等、市民の学習や憩

いの場としての「利用のし易さ」を向上させることも目指して戴きたく再度要望致します。今後とも市民の市民による市民のための図書館としてなお一層の利用者拡大に向けた取り組みを期待します。

「南陽市児童・生徒遠距離通学費補助事業」並びに「南陽市スクールバス運行事業」では、両事業共に90%の達成率を挙げ、児童・生徒の保護者の負担軽減に大きくつながり、遠隔地児童・生徒が安心して就学できる環境が整う中で十分な教育的意義のある事業であると確信し、今後も是非継続事業として取り組んで戴くことを期待します。他方、今後の市財政状況を鑑み、本事業の成果を低下させずに事業費や人件費の削減及び、経費の一部受益者負担の要・不要についての検討も必要ではないかとも考えます。

4. 生涯にわたり人を思いやる徳育の向上（3事業）について

次代を担う子ども達の健全な成長を後押しするための地域住民による積極的な「学校支援地域本部事業」については、事業達成率が90%と、平成20年度に文部科学省3カ年委託事業として赤湯中学校区に始まり、沖郷中学校区を経て、宮内中学校区での実施に繋がり、本取り組みが着実に定着しつつあることを窺い知ることができます。ベテランの地域コーディネータの働きでボランティア間の交流やネットワーク化が進み、地域と学校の連携が強化され学校支援が進んでいることは本事業の象徴的な成果であると評価されます。既に本事業終了の赤湯、沖郷両中学校区でも各ボランティア活動が継続実施されていることは大変に好ましく、学校支援ボランティアの皆様のご協力に敬意を表します。本支援活動事業を通じて、地域の大人の生涯学習や自己実現、生きがいつくりにも資するとともに、学校と地域、地域と地域のきずなを強化し、地域の教育力の向上や学校を核とした地域づくりにもつながることを期待します。特に今、学校のニーズが高いのは、スポーツ系の部活動の支援ができる方や学校図書館の本の整理や運営のお手伝いができる方、そして小学校の外国語活動について外国での経験等の話ができる方などと言われています。さらなる協力者を求めてもよいのではと考えます。今後も学校、家庭、地域及び警察やその他のボランティア機関との相互信頼のもと、真の協働をめざす連携協力を強化するための行政指導を期待します。

「南陽市中学校連合運動会事業」については、「... さまざまな学習やスポーツ、文化を実践し、そこで身につけた自らの力を、地域の資産によってさらに高め、地域活動に還元するという学びの循環を活かした『地域総合型教育』」実践の一事業としての教育的相互啓発の場として大変意味のある事業と考えます。時期的にも昨今話題とされた熱中症対策等健康管理や危機管理には万全を尽くして戴くことは言うまでもなく、同時に生徒たちの心身の成長とけがのリスクのバランスを議論しつつ、受傷者数や受傷頻度、受傷機転などを種目ごとに詳細に解析して、科学的に予防策を検討する必要があると考えられます。

南陽市の将来を担う子どもたちに体験させる「小中学生議会開催事業」は、現行の学習指導要領で全教科の共通課題として謳われる「言語活動の充実」の一環として、さらには次期学習指導要領改訂に向けて求められる「課題探求型学習」や「アクティブ・ラーニング」に応える非常にユニーク、かつ意義ある試みです。本事業と似通った事業は今や全国の市町村議会でも子どもたちにとっての貴重な体験活動として実践されています。市民の市政に対する関心が高まる切っ掛けづくりにもなり得る意味でも是非とも継続して戴き、さらに多くの児童生徒が関わることのできる機会及び学

習環境の構築を目指して戴きたいと期待します。

5. スポーツ交流の推進（6事業）について

「スポーツは、人生をより豊かにし、充実したものとするとともに、人間の身体的・精神的な欲求にこたえる世界共通の人類の文化の一つである。．．．個々人の心身の健全な発達に必要不可欠なものであり、人々が生涯にわたってスポーツに親しむことは、極めて大きな意義を有している。」とは文科省スポーツ振興基本計画の一節です。本総6事業の平均事業達成率90%というのは驚きであり、事業が積極的に展開・実施されていることが判り、高く評価できます。担当者の効果的事業管理・運営努力は想像に難くありません。願わくば事業実施数の多さからか個票内が乱雑気味でもあり見にくい状況にあります。記載方法を検討して戴きたいと考えます。

今後、安全・快適な施設の維持・管理をはじめ、各種競技スポーツ支援の体制づくり、そして高度なスポーツ技術に触れる機会や市民が気軽にできるスポーツ体験機会の提供等、市民のスポーツの習慣化と健康で豊かな地域社会の形成に向けて積極的に各事業を展開・推進して戴くことを期待します。

「体育施設利用促進事業」では指定管理者との連携のもと多様化する市民ニーズに、より効果的なサービスが提供され、結果的に施設利用者数が前年度に比べて伸びたことは容易に判断でき、その成果は評価に値します。他方、須刈田大野平キャンプ場の閉村は残念であり、その施設の特徴を生かした取り組みを議論し、今後の再開を期待します。

「楽しみ親しむ機会を提供する事業」については、指定管理委託事業としての成果が利用者数の増加という点で表れています。今後の方向性として、子どもたちや高齢者への指導に高校生や大学生の登用可能性も考えられるのではないのでしょうか。

「生涯健康スポーツ機会の充実」事業では、厳しい社会情勢や財政状況の中であるにも拘わらず、事業実施率90%を達成することは称賛に値します。本事業の企画力と実践力が結実したものとして評価できるものです。但し、各種事業が目白押しであるがゆえに達成度「A」の尺度及び根拠の不明な点が気になります。今後も引き続き、スポーツを通じての健康の維持・増進を促進すると共に地域の賑わいや人的交流を促進し地域の活性化を図って戴くことを期待します。

6. ふるさと教育の推進（10事業）について

少子高齢化が急速に進み、地域社会が変貌している中、ふるさとへの愛着や誇りを育み、地域社会の一員としてまちづくりにかかわる人材を育成することが求められています。また小・中学校の学習指導要領では、自分たちの住んでいる地域の学習と、それに根ざした伝統や文化を学ぶことを従来以上に重視し、その重要性をいっそう強調しています。恵まれた自然や伝統ある歴史を生かしながら、南陽市の良さを生かし郷土南陽市に根ざした「ふるさと教育」を推進し、故郷に対する誇りや郷土を愛する心、まちづくりに貢献する姿勢を育むことを目指したこれら10の事業については是非とも継続性を持たせた事業展開として推進して戴きたいと考えます。

近年、本市の偉人結城豊太郎に係る事業が整理され、「結城豊太郎記念館の情報発信機能の強化事業」及び「結城豊太郎記念館公開自主事業」として展開されています。前年度より大幅な予算削減下にあるにも拘わらず、年間24回の記念館だよりの発刊をはじめ、HPやブログ発信を通した広報活動や様々な企画を通しての事業展開が功を奏し、両事業平均88%の事業達成率を挙げており、高く評価に値するものと考えら

れます。但し、来館者数についてはここ数年横ばい状況が続いていることから、更なる創意工夫を凝らして引き続きこれら事業の展開に臨んで戴きたいと考えます。記念館は名店街に位置し、温泉宿やら食事処にも隣接していることから、散策マップ及び無料無線LANの整備をもって両事業の更なる発展及び県内外からの集客に結びつけるための環境整備を検討戴きたい。

「夕鶴の里管理運営事業」では「民話会ゆうづる」の知名度は全国区であるとされています。全国有数の民話の宝庫と言われる本県で語り継がれてきた昔話は県内で600余りに上ると言われています。今後、置賜、村山、最北、庄内の4地域に伝わる民話を是非とも夕鶴の里を本県を中心舞台として纏め上げる事業展開を目指し、予算措置を講じる手立てを考えて戴きたいと期待します。

「文化財保護事業」及び「埋蔵文化財保護事業」両事業の重要性はあえて言うまでも無く、地域の宝である文化財を保護するという理念は共有されるべきものであるという事実は、両事業の達成率が90%以上という実績が物語っています。課題は、これら地域そして国の宝でもある文化財の本市民に向けた啓蒙活動であろうと考えられます。幼少中高での教育を通して地域の宝と触れ合い、その保護から伝承の重要性を理解する機会の充実が必要であると考えられます。また、これら事業の推進に際して学芸員のような専門家またはボランティア要員が必要かと思われます。市民の理解と協力を得ての普及活動及び人材育成に努めて戴くよう再度お願いします。

昭和53年以来長きに亘る「市史編さん事業」での編さん資料の継続的発刊が全国的にも稀有な事象であることを昨年知り、驚きを隠せませんでした。本事業の後継者育成が課題とのことですが、市民の中から本事業の協力ボランティアを募るための周知・広報活動を行う必要性を強く感じます。

「芸術・文化振興事業」では、市民全体の芸術文化についての意識の高揚を図るために、種々の支援活動を通して芸術や文化にふれる機会を増やしてきているようですが、活動全体が衰退してきているようにも窥えます。課題として教育的観点から市内の幼保・小・中学校との協力体制の構築及び事業推進を目指して戴きたいと考えます。未来を担う子どもたちは希望の星です。イキイキと育つために芸術体験をたくさんしてほしいものです。学校に芸術家を派遣し音楽、演劇、美術、ダンス、伝統芸能など芸術の体験授業を行ったらどうでしょうか。鑑賞だけではなく今流の体験型の授業。子どもたちが芸術家という、親とも先生とも違う独自の価値観を持った大人と接する機会でもあります。狙いはコミュニケーション能力や協調性、生きる力の向上にもつながると考えられます。少子高齢化社会のもと、先ずは高齢者を惹きつけ、それを起爆剤として若者を引き込むような事業施策を試みて戴きたいと思います。学校を巻き込んだ芸術文化の町づくりにつながる創意工夫を期待します。

「市民大学講座開催事業」は、ふるさとのふるさとの関わる人によるふるさとのための大事な講座であると理解しています。ふるさとの理解からふるさとに対する愛着を深め、ふるさとの将来づくり及び人づくりに繋がる大切な事業であると考えます。ふるさとの素材をテーマに学びの機会を提供して戴ける情熱的な講師の選定を期待します。

7. 地域を活性化する実践的なまちづくり（7事業）について

本市の豊かな人的・物的資源を健全に保全し生涯にわたり保証することは市民個人個人の生活を豊かにする基盤となるものです。各年代に応じた活動を創意工夫して展開することが重要であると考えます。その意味からも、これら7事業については是非

とも継続性を持たせた展開を期待します。

少子高齢化や核家族化の進行、都市化の進展などにより、地縁的なつながりが希薄化しつつある中、子どもを産み育てる環境の整備と結婚支援を目的とする「結婚推進事業」は

地域コミュニティの活性化及び人口減少に歯止めをかけ、次代を担う若者育成を目指す事業として非常に期待感を抱かれます。また事業達成率も95%に達し、前年度の7組にの成婚結果には及ばないものの、過去最高の40件の見合い及び6組カップル成立並びに6組の出産は高く評価できます。今後も継続事業として戴くことを期待します。

「放課後子どもプラン推進事業」では、梨郷、赤湯、漆山各地区の学童保育と連携し、非常に活発な子どもの居場所づくりが展開されていることは評価できます。コーディネーターを含めた指導スタッフの確保が難しいという課題を抱えつつも工夫しての本事業の推進は高い評価に値するものと考えます。平成31年度までに全ての小学校区での放課後子ども教室の配置という目標達成に向けて継続して努力戴きたくをお願いします。

集会施設は、地域住民のコミュニティ活動や自主防災組織の活動拠点及び災害時の地域避難所として、地域活動の中心となる公益性が高い施設であることは、身をもって経験済みの本市ですからこそ、「地域集会施設整備事業」の意義・価値は十分に理解されているものと理解しています。今後も引き続き、地域づくり推進事業交付金の活用をもって、それぞれの地域にあった特色ある公民館運営を進めて戴くことを期待します。

「男女共同参画なんようプラン事業」では年々縮小傾向にある予算措置のもと、種々の企画・事業の実施数については県内の他市町村に比してそんな色のないことは評価に値するものと考えます。しかし平成27年3月31日現在、県内21の市町村で男女共同参画計画が策定済みである中、本市については平成22年度以来本プラン期限切れの状態が続いています。平成27年度中に策定予定も未だ実現しておりません。策定に向けて早急な取り組みを期待します。また、本事業プランの数値目標である「各種委員会・審議会等での女性登用率30%」の達成に向けても努力戴くよう期待します。

8. その他、次年度に向けての課題について

観光立国でもある日本には、年間1,300万人もの外国人が来日しますが、大半の外国人観光客が日本のWi-Fi整備の未熟さに不満を漏らしています。観光庁による外国人観光客へのアンケートによると、旅先の困りごと第1位が「無料公衆無線LAN環境」の不備だそうです。2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けての整備が始まりつつある中で、国の補助金を利用して今後、結城豊太郎記念館を手始めに教育委員会所管の事業に関わる他の施設のWi-Fi環境の整備のための予算要求をしてはどうでしょうか。

次に、2014年経済協力開発機構(OECD)が発表したのは「世界一忙しい日本の教師」です。教師の負担軽減につながる一方策に、学校から保護者あての大量のプリントを、メールなどに置き換えられないのかがあります。個人情報保護法によって学校が保護者のメールアドレスを知る難しさがあるのも事実ですが、対応策を探る価値はあると考えます。

ほぼ全保護者がスマホかPCを持っているはずです。

中学校教師を多忙にしている一番の要因は部活であると考えられています。ほとんどの保護者は、部活が教育課程外であることや教師のボランティアによって担われていることを知りません。まずは保護者への周知を通して理解を求めます。担当教員の部活への関わりを最小限に縮小し、労苦を厭わない教員や外部指導者、社会教育関係者が分担する体制を作ることも考えられます。

平成 28 年度教育委員会事務事業の点検評価報告書（平成 27 年度実績分）について

山形大学地域教育文化学部 准教授 安藤耕己

1. 全体について

本年度より南陽市教育委員会事務事業点検評価委員を拝命いたしました。社会教育における評価論に強く関心を持っていることもあり、その観点からも意見を申し上げたいと思います。

さて、評価対象となる 37 事業について概括しますと、限られた財源の中でよく教育環境を整え、教育委員会の本義を理解した事業執行を行っていると思われます。2008 年 4 月における「地方教育行政の組織および運営に関する法律」（以下、「地教行法」とする）の改正施行以降、スポーツ・文化財等の領域は首長部局への移管が認められていますが、本市ではそれらを教育の範疇、すなわち教育委員会の所管する事務・業務として位置づけています。これは学齢期から高齢者までの教育支援を幅広くとらえる信念あつてのことと思われる。

さらに、2015 年 4 月から新教育委員会制度が発足し、特に従前の教育委員長の権限を併せ持った新・教育長が誕生し、本市もその制度改変を行ったところとうかがいます。新教育委員会制度と併せて首長がイニシアティヴをとる総合教育会議が成立しているわけですが、これまでの第 5 次教育振興計画をもって教育大綱に充てているようであり、従来の行政委員会としての教育委員会の権限に配慮された政策決定がなされているようです。このことは教育の独立を担保する観点からも、今後も同様の対応が望まれるところです。

なお、教育事業評価は 1990 年代末以降の行政評価導入の延長線上に義務化・努力義務化がなされてきたものです。現場では甚だ迷惑のように位置づけられてきているところもあるようですが、その事業のプロセスを PDCA サイクルでみたとき、教育事業、特に社会教育に関しては C（評価）・A（改善）の部分が欠けてきており、また、きちんとしたエヴィデンス（データや根拠）に基づいた成果提示を行って来なかったことが昨今の予算削減につながってきたとも指摘されてきています。それゆえに「積極的に」評価に取り組むことも戦略上有益であると思われるわけですので、その観点で以下意見を申し上げたいと思います。

2. 評価個表について

上記の観点からまずは評価個表について意見したいと思います。各事業 1 枚

にシンプルにまとめてあります。もちろん、見やすくてよいではありますが、自己点検・自己評価に当たって重要な事項が抜けていると思われます。一般に事業計画立案に当たっての「目的」は実施主体から見たもの（実施主体のねらい）です。これに具体的な「目標」、すなわち学習者の立場において達成が目指されるものが具体的に示されないとその達成度が評価できないのではないのでしょうか。また、これがなされていないということは、評価指標を設定していないことにもなります。

報告書2頁に「多くの事業で数値目標等が未設定又は設定困難な状況にあるため、それらについては、事業成果に基づく主観的評価として達成度を示している」とありますが、またこれでは費用対効果の説明、すなわち住民に対するアカウンタビリティ達成の観点からは、甚だ不十分なものと言わざるを得ません。自己点検・自己評価が主観的であることが肯定され、それをさらに担当者自身やいわば身内でのみ評価しているわけですので、当然甘い評価がもたらされます。これは以前の第三者評価においても指摘されてきたことであるはずで、また、当然、この仕組みでは学習者からの視点での評価やふりかえりが反映されないことになります。

とはいえ、行政評価自体が方法的にエバリュエーション(evaluation)という、専門職の専門性にその妥当性を担保させる主観的な評価ではなく、定量的なデータに基づき客観性を担保するアセスメント(assessment)に傾いている状況にあります。その流れに従い、教育に関する評価も数値で行う必要性が高まって来ており、いわゆるアウトプット(output)評価といえる客観的評価に重きが置かれがちとなります。学校教育では客観テストの結果、さらに社会教育・社会体育施設や事業では、利用者数・参加者数、たとえば図書館でいえば貸出冊数というものが評価指標となってしまいます。もちろん、これらは教育の影響や成果のとらえ方として一面的であり、また個に応じた丁寧な教育指導なども評価上は埒外に置かれてしまうことにもなりかねません。

では定性的・質的にその事業を評価するためには、どうすればいいのでしょうか。そうとすれば、やはり具体的に「学習者がどのようなのか、なっているのか」を明示した評価指標を定め、成果を評価するアウトカム評価を心がけるべきです。そのアウトカム指標は、事業目標に基づき、数値化するとすればそれを5段階評価として平均値を示すことや、A~D等の評価とすれば、「仮」の数値化も可能となります。

この目標（≡成果指標）があれば、学習者からの評価、そして第三者評価も容易となり、評価のエヴィデンスも明示できることになります。なお、とはいえ、条件整備に関する事業はこういった成果に関する「目標」の設定が難しいと思いますので、ここには逆に客観的なアウトプット評価の指標を設けた方が

よいとも言えます。

以上のような観点から、評価シートおよび評価自体を見直していただくことを希望します。しかし、とはいえ自己点検・自己評価を一生懸命すればするほど業務が増して、かえって仕事の効率が低下する「評価の逆機能」も指摘されます。ゆえに将来的なビジョンを定めつつ、段階的に評価のあり方を見直していただければと思います。

3. 個別事業について

上記のシートの構造・内容の見直しを前提としつつ、個別事業に関するコメントを以下示します。

・外国人青年招致事業

J E Tを用いた派遣雇用であるということで、ぜひ今後とも継続していただき取り組みだと思えます。ただし、シートでは効果の説明根拠がないのが気になります。

・不登校児童生徒教育相談事業

たいへん重要な取り組みだと思えますし、現在の学校教育の現場からのニーズも高いものと思われます。しかし、一方として学校に復帰させることだけが最良の策とはならない場合もあります。そのときの「居場所」となるフリースペース・フリースクール等が市内にないことはヒアリングで確認できました。市外のそれら施設に通う際の定期券の発行を自治体が認めている事例もあります。同様の対応も考えていく必要があるかもしれません。

・学習支援員配置事業

これも重要な取り組みであると思えます。なお、今後、人材確保の一環として、大学生等の有償（交通費負担）ボランティアも検討してよいのではないかと思います。たとえば山形市と山形大学地域教育文化学部では協定を結び、学校ボランティア活動を単位化しています。今後、教員免許法の改正によって学校ボランティアの経験が義務化される方向でもあります。具体的にこれらの方向性を検討していく必要があるかもしれません。

・須藤克三章表彰等事業

筆者の認識として、須藤克三氏は、全国に名の知れた青年教育の支援者のイメージのほうに強いものがあります。青年活動の表彰にまで対象を拡大したほうが須藤克三への認知が広がるのではないかとともに思います。ご検討ください。

- ・中学生地域間交流セミナー

本事業については、シートの情報からでは事業の効果のエヴィデンスが全く不十分であると言われても仕方ありません。評価者の主観のみならず、実施報告書の抜粋等も含め、中学生によるふりかえりの成果を示すべきであると思われます。果たして事業費に見合った成果を得たのか、疑問が持たれかねない評価シートの記載となっています。

- ・市立図書館事業

ここではよく考えて事業が展開されているのではないかととも思われます。もちろん、シートの構造上、根拠が明確に示されていないこともあります。達成度Bは謙虚な自己評価でもあるように感じます。なお、貸出冊数・利用者数等を成果として示すならば、目標設定は行ったほうがいいのかもかもしれません。たとえば5年間ほどの平均値等を標準にすることなど、他自治体の指標設定の根拠を確かめつつ行ったほうがよいと思います。

- ・体育施設利用促進事業／高い技術に触れる機会の充実を図る事業

両事業において、何をもって達成率 100%とするか、その根拠がわかりません。具体的な指標やエヴィデンスが不足していると思います。前者は指定管理委託に関するものであるため、指定管理者に関するチェック機能が働いているのか疑念が持たれるような評価ともなっているように見えます。

- ・スポーツ団体等の育成支援事業／楽しみ親しむ機会を提供する事業

やはり両事業とも評価の根拠がわからないところがあります。また、前者に関しては全体としてみると高額な予算が投入されていますが、詳細が分からないところがありますので、もう少し具体的な記述があるべきだと思います。

- ・埋蔵文化財保護事業

限られた予算内でよく頑張っている取り組みとして見ました。さらに専門職の配置を充実化させるためにも、学校教育との共同連携事業も今後さらに充実させていくべきではないかと感じました。

- ・芸術・文化振興事業／えくぼ絵画展開催教室

両事業とも限られた予算内で工夫された、よい取り組みだと思います。なお、シートには参加者らのアンケート等の結果をより反映させた方がよいと思います。

- ・市民大学講座開催事業

限られた予算内で工夫されていることが実施状況からもうかがわれます。シートでのアンケートを根拠としている評価はよいと思いますが、もっと具体的な回答者数等も示すなどして、より信頼性の高いデータを提示すべきと思います。もちろん、これは他の事業においても共通するコメントとしてお読みいただきたいものです。

- ・青年教育事業

本事業については、筆者も従前の活動を見聞してきていますので、再び拡充を望むところです。その観点で見ますと、ここ数年での大幅な予算減額に懸念があります。2010年代初めの事業開始初期より活動に関わってきたメンバーたちは、もう「青年」ではなくなってきています。再度、青年層の組織化を促すテコ入れが必要ではないかと思われます。

- ・きらきら・EKUBO キッズ事業

筆者も実際の活動を見ることが多く、よい取り組みだと思しますので、より拡充を望むところです。また、今後、ジュニアサポーターと青年教育事業との連携を図り、継続的・自律的な青少年活動の活性化が期待されます。

- ・男女共同参画なんようプラン

細々と事業化されている状況であるように見えます。毎年の評価委員からのコメントにもありますように、早期に男女共同参画に関する新プランの策定と実体化を望むところです。

4. 附言

市のホームページにおける教育委員会関連情報が分かりづらいと思いました。たとえば教育委員の名前を探すのが甚だ困難でした。また、首長部局と行政委員会・議会等を全く同一テーブル上に並べているのにも違和感が持たれます。住民目線から見ればわかりやすいのかもしれませんが、行政委員会の位置づけが不明瞭ともなります。